

石川町人口ビジョン（改訂版）

第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和7年3月

石川町

目次

石川町人口ビジョン.....	1
Ⅰ 石川町人口ビジョンについて.....	2
1 策定の趣旨.....	2
2 対象期間.....	2
Ⅱ 現状分析.....	3
1 『ひと』の状況.....	3
2 『しごと』の状況.....	8
3 『まち』の状況.....	14
4 アンケート調査結果からの現状把握.....	18
Ⅲ 将来人口のシミュレーション.....	35
1 将来人口推計.....	35
2 自然増減・社会増減の影響度の分析.....	37
3 人口の変化が地域の将来に与える影響.....	38
Ⅳ 人口の将来展望.....	39
1 目標人口.....	39
2 年齢3区分別人口の推移.....	41
第2期 石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	43
Ⅰ 第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要....	44
1 戦略策定の趣旨.....	44
2 戦略の位置づけ.....	44
3 計画の基本目標.....	45
4 計画の基本施策.....	45
5 計画期間.....	45
Ⅱ 戦略の基本的な考え方.....	46
1 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた計画の策定・実行.....	46
2 戦略の方向性.....	52
Ⅲ 戦略の展開.....	53
基本目標1 子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する.....	53
基本目標2 地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興する.....	59
基本目標3 いしかわとつながり新しいひとの流れをつくる.....	64
基本目標4 ひとが集い、いきいきとした地域社会を共に創る.....	69

Ⅳ 戦略の策定体制と進行管理	77
1 戦略の策定体制.....	77
2 戦略の進行管理.....	77
資料編	78
1 推進本部会議の設置要綱.....	78
2 有識者会議の設置条例.....	80
3 有識者会議の委員名簿.....	81
4 策定経過.....	82

石川町人口ビジョン



石川町人口ビジョンについて

1 策定の趣旨

地方創生とは、我が国が世界に先駆けて直面している人口減少・少子高齢化という構造的課題に対して、国・地域全体で共有し一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することで、将来にわたって活力ある日本社会を維持することです。

そこで、国においては、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、2019年度（令和元年度）までの目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つを基本目標としています。

地方公共団体においても、国が定めた4つの基本目標を踏まえて、人口減少・少子高齢化に対する方針を示し、様々な事業を展開してきた結果、それぞれの地域の実情に応じた特色ある多くの取り組みが進められるとともに、地方創生の認識や意識が定着してきていると考えられます。

今後、石川町では、第1期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略が計画終期を迎えることから、これまでの取り組みの進捗状況を把握するとともに、「まち」、「ひと」、「しごと」に係る状況の変化を踏まえ、新たな方針を示し、第2期となる石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する必要があります。

総合戦略を策定する前提となる石川町人口ビジョンにおいても、人口や産業などを再度分析するとともに、本町が目指す人口の将来の展望など、現状に沿った見直しを行うものです。

2 対象期間

国の長期ビジョンの対象期間に合わせて、2060年（令和42年）までとします。

Ⅱ

現状分析

1 『ひと』の状況

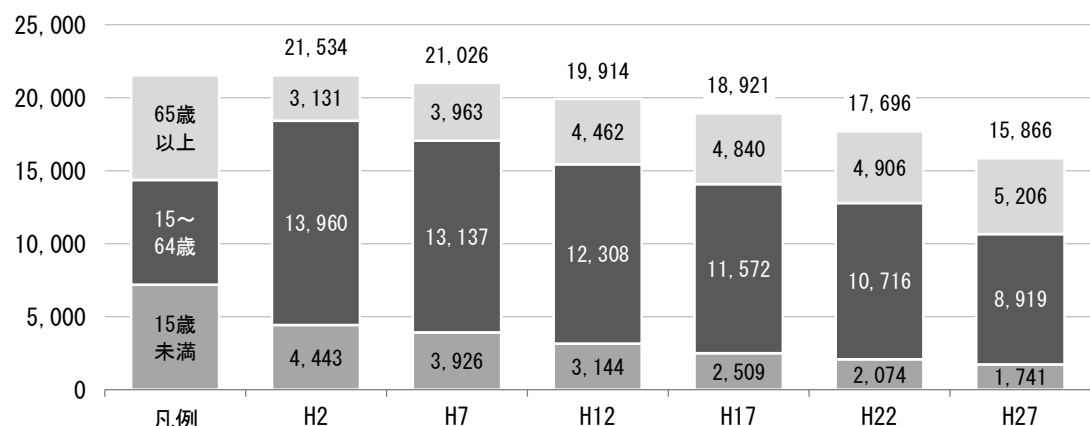
(1) 人口の状況

本町の人口は、平成2年（1990年）以降減少しています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少が続いている一方、老年人口（65歳以上）は増加が進んでおり、平成7年（1995年）には老年人口が年少人口を上回っています。また、高齢化率も年々上昇し、平成27年（2015年）には32.8%となっており、少子・高齢化による自然減が進行しています。

■ 総人口及び3区分別人口の推移

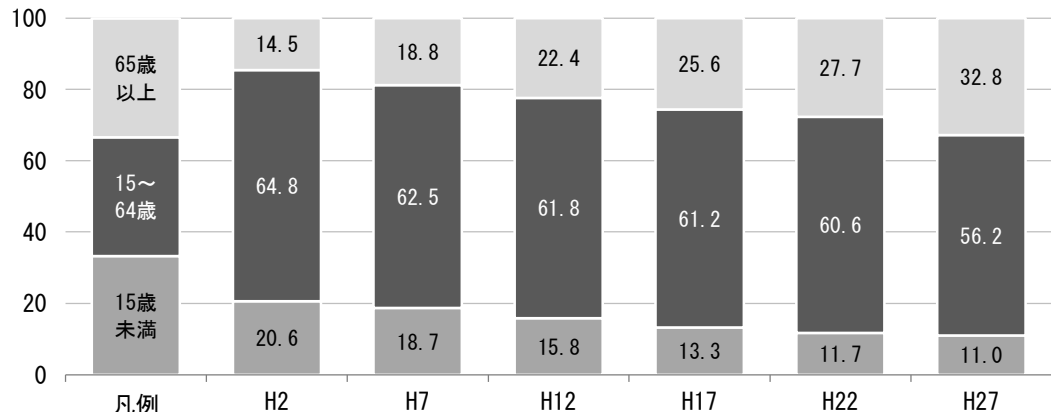
(人)



※不詳除く 資料：国勢調査

■ 3区分別人口割合の推移

(%)



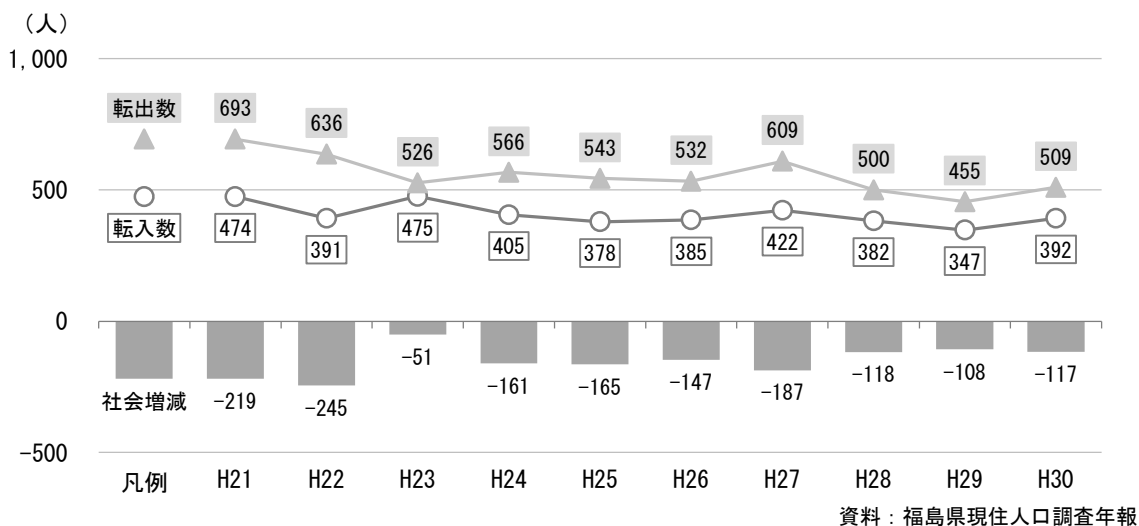
※不詳除く 資料：国勢調査

(2) 自然動態・社会動態の状況

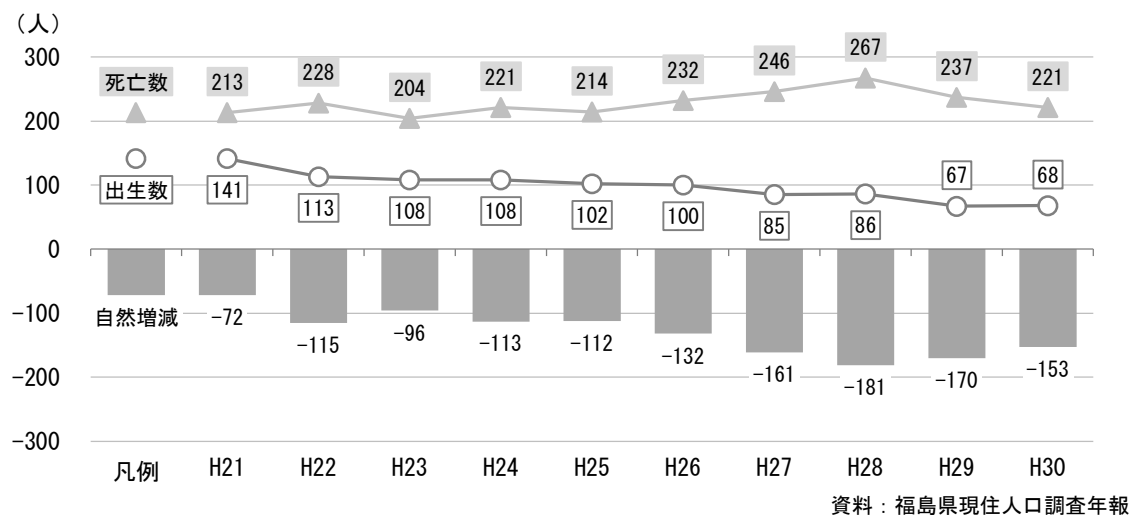
社会動態は、一貫して転出超過による社会減が続いておりませんが、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、近年はほぼ横ばいと、人口移動の規模が縮小傾向となっています。

自然動態は、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあります。また、平成 28 年（2016 年）をピークに自然減が縮小傾向となっておりますが、その要因は死亡数の減少となっており、出生数の減少による自然減の状態が続いています。

■ 転入・転出者数の推移（社会増減）



■ 出生・死亡数の推移（自然増減）

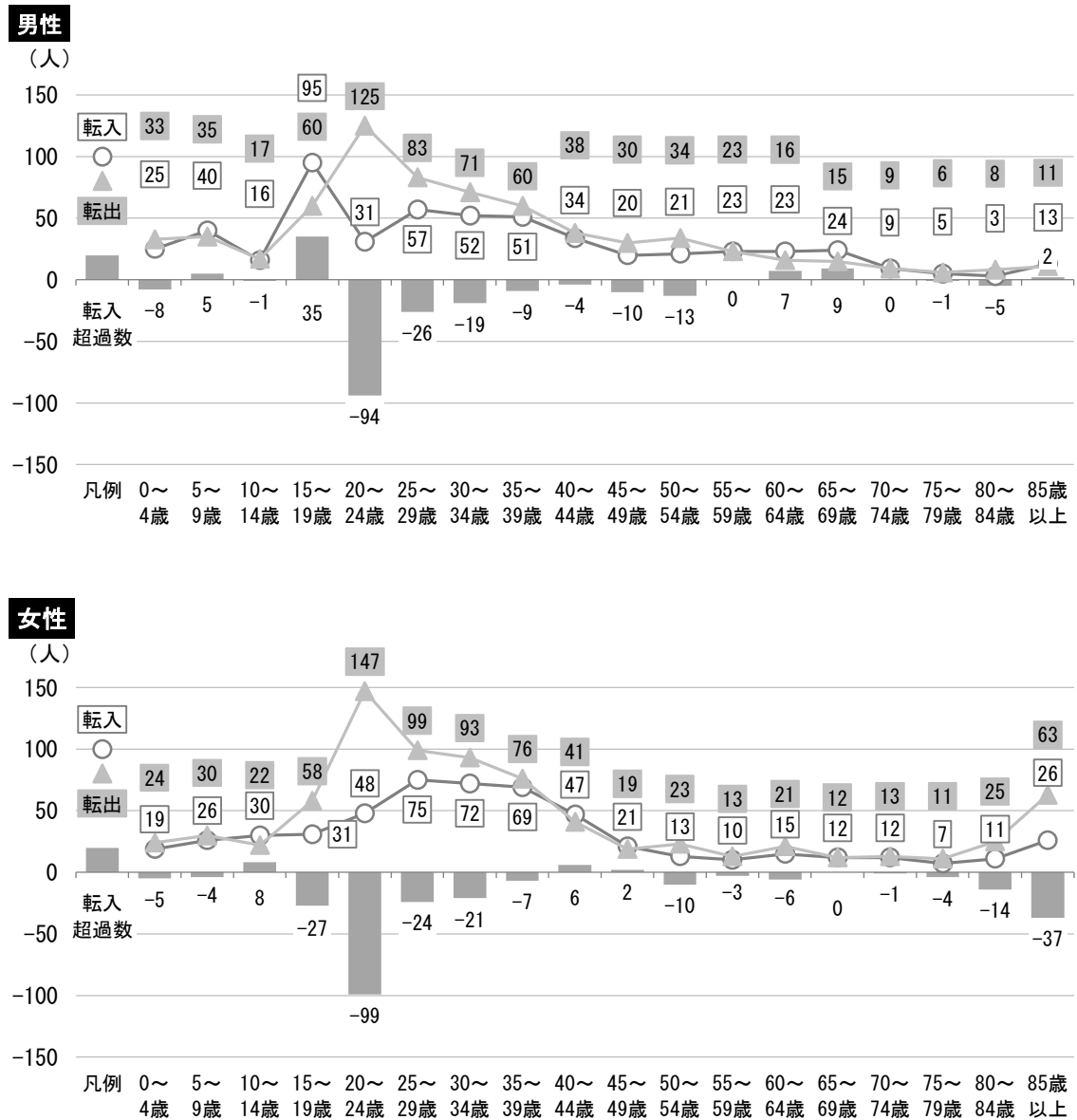


年齢階級別の転出入の状況を見ると、転出入ともに、10代後半～30代の移動が多く、特に20～30代ではいずれの年齢階級においても女性の移動が多くなっています。

転出では、男女ともに20～30代が圧倒的に多く、大学等への進学及び就職、結婚などを機に町外へ流出していることが伺えます。また、20～24歳をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少しています。

転入では、男性は15～19歳が最も多く、男女ともに20代後半～30代が多い傾向であり、高校進学及び就職、転勤などによる転入が多いことが伺えます。

■ 年齢階級別転出入者の状況（平成27年）



※不詳除く 資料：国勢調査

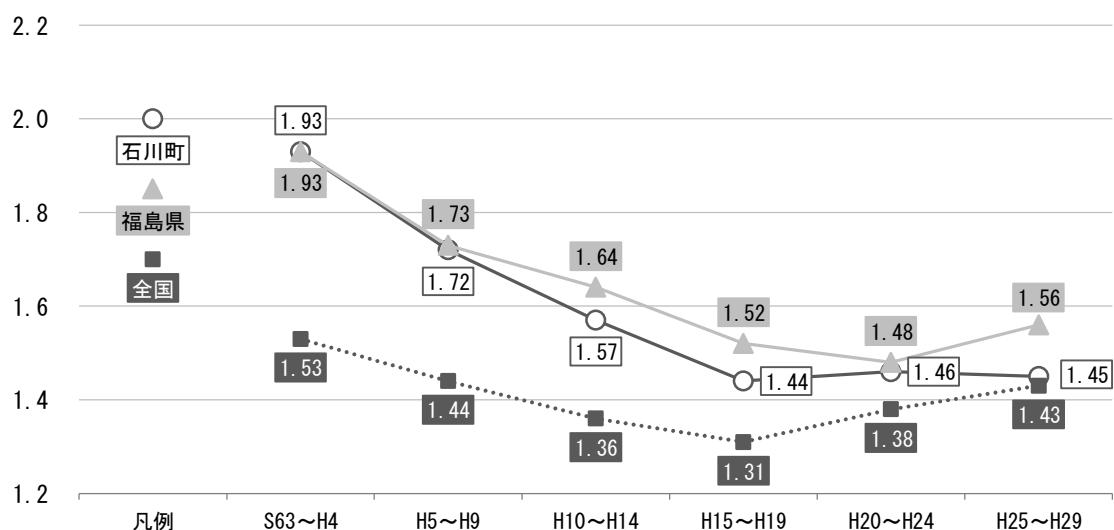
(3) 出生の状況

国の合計特殊出生率は、戦後のベビーブーム期には 4.00 以上だったものが、昭和 50 年（1975 年）以降は 2.00 を下回り、平成 17 年（2005 年）以降、回復傾向にあるものの、人口維持に必要な 2.07 には達していません。

本町及び県では国を上回って推移していたものの、徐々に差が縮まっている状況です。

年代別の出生率（女性千人当たりの出生数）をみると、国、県と比べて、20～24 歳が多くなっている一方で、前回調査と比較して 25～29 歳で大幅な減少が見られます。また、全国的な傾向として、晩婚化による影響とみられる 30 代の出生率が上昇傾向となっており、本町においても同様の傾向となっています。

■ 合計特殊出生率（ベイズ値）の推移

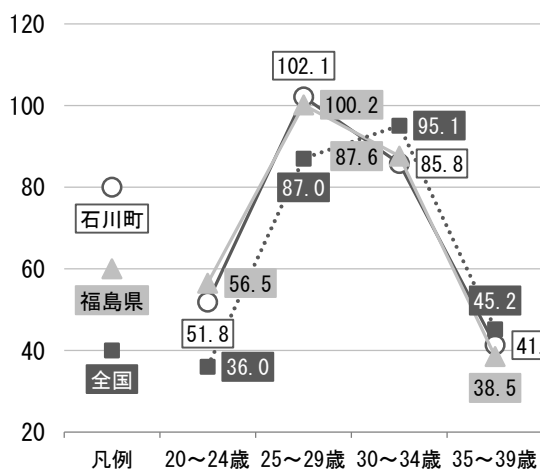


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

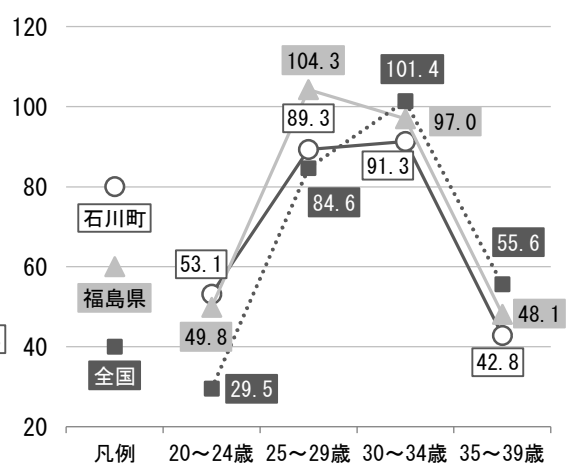
※ベイズ推計値は、当該市区町村を含むより広い地域である都道府県の出生の状況、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数、死亡数等の観測データと統合して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

■ 出生率（女性千人当たりの出生数）の推移

平成20～24年



平成25～29年



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

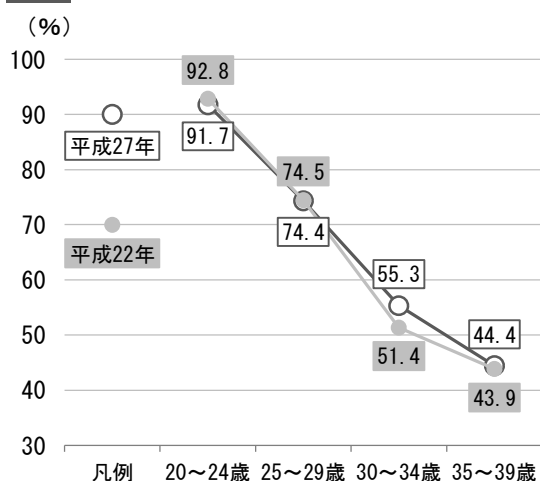
(4) 結婚の状況

未婚率はほぼ横ばいとなっていますが、男性は30～34歳で増加し、女性は35～39歳で減少しています。

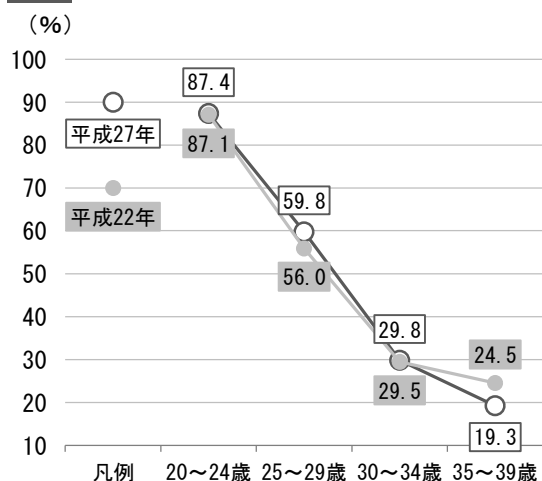
国・県と比較すると、女性は県とほぼ同等で国を下回っている一方で、男性は20～24歳を除く各年代で国・県より高くなっており、男性の未婚率の高さが顕著化しています。

■ 未婚率の推移

男性



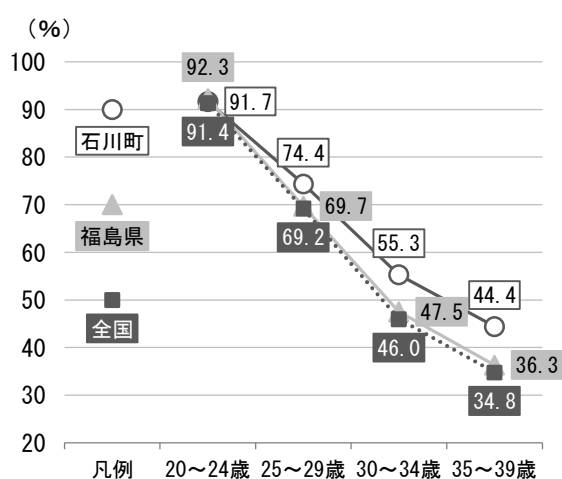
女性



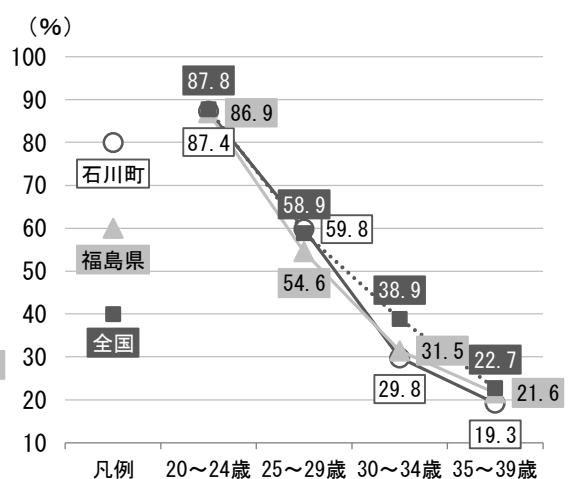
資料：国勢調査

■ 未婚率の国・県との比較

男性（平成27年）



女性（平成27年）



資料：国勢調査

2 『しごと』の状況

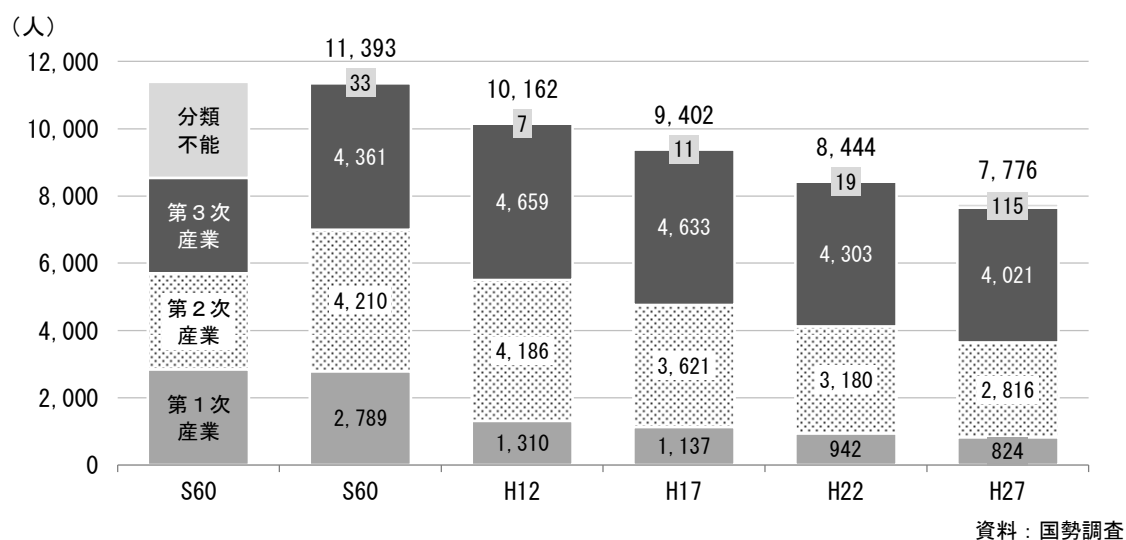
(1) 就業者人口の状況

産業分類別就業者をみると、各産業ともに減少傾向になっています。

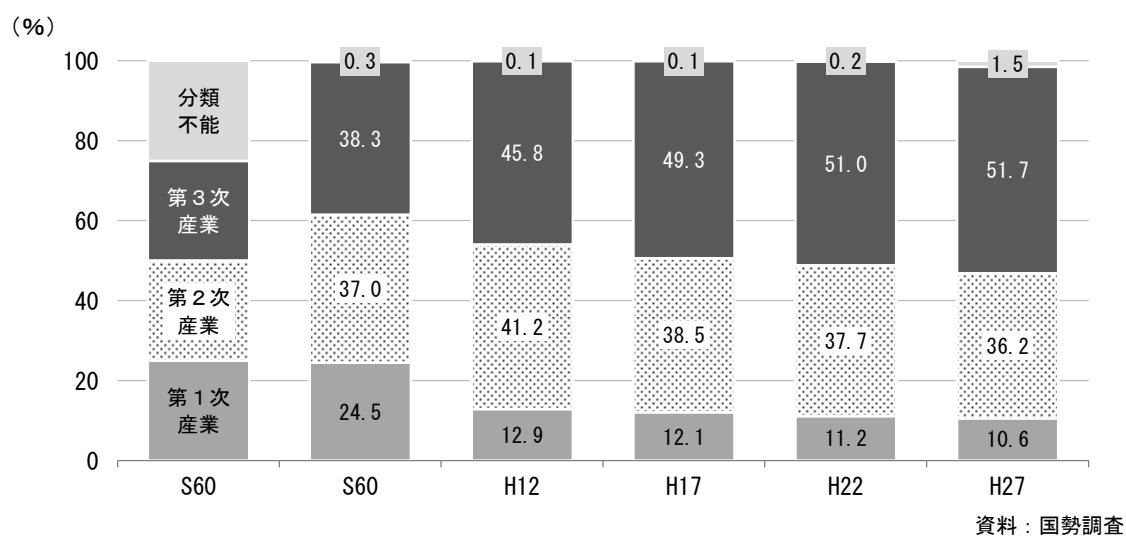
またその割合をみると、第1次産業は減少し、第2次産業は近年横ばい傾向、第3次産業は増加傾向となっています。

農業・林業においては高齢化が顕著となっており、後継者対策が必要となります。また、製造業等、若年層の割合が高い産業については、雇用の確保により、定住促進につなげていくことが可能であると考えられます。

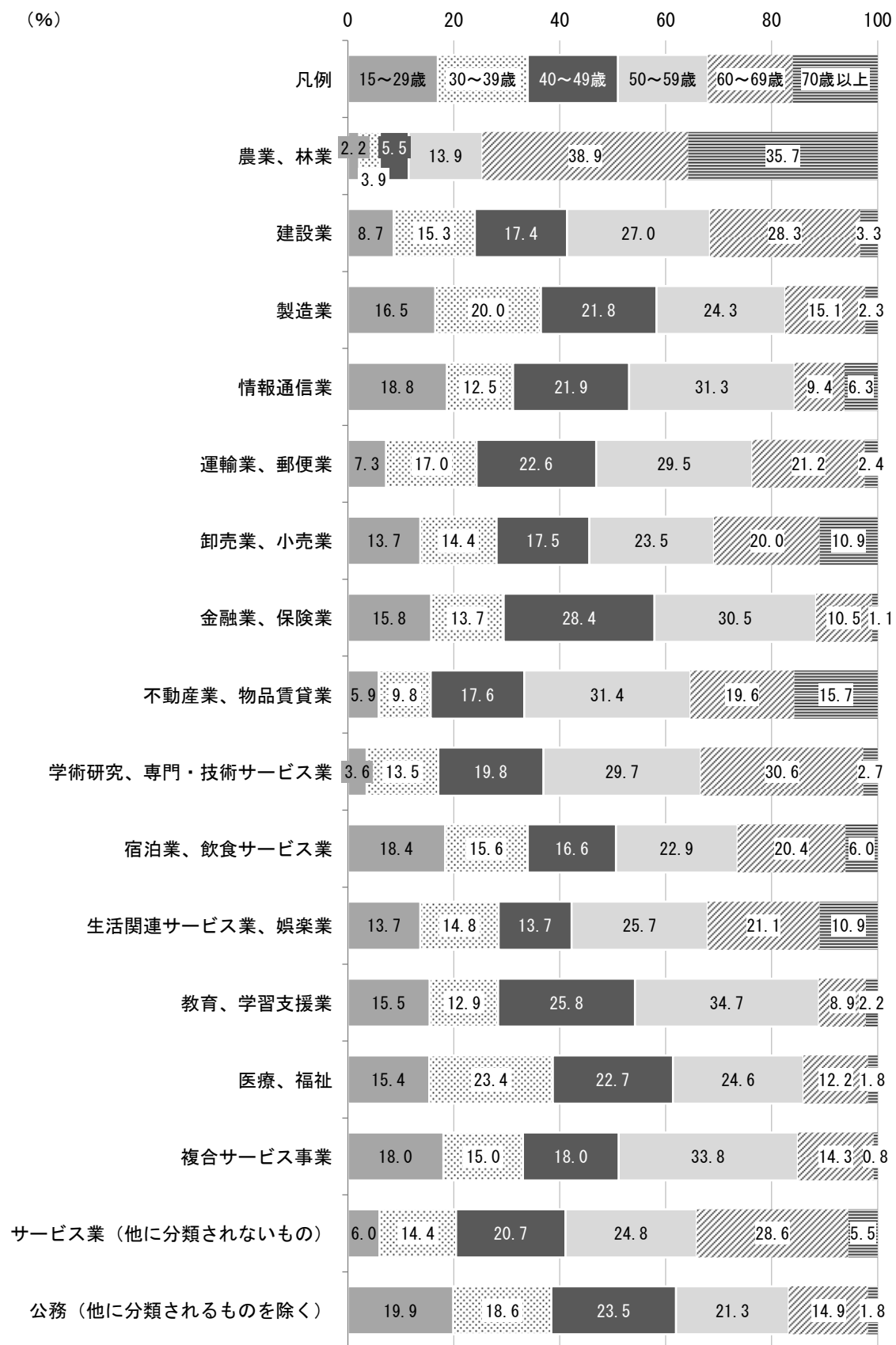
■ 産業分類別就業者数の推移



■ 産業分類別就業者数割合の推移



■ 年齢階級別産業人口（平成 27 年）



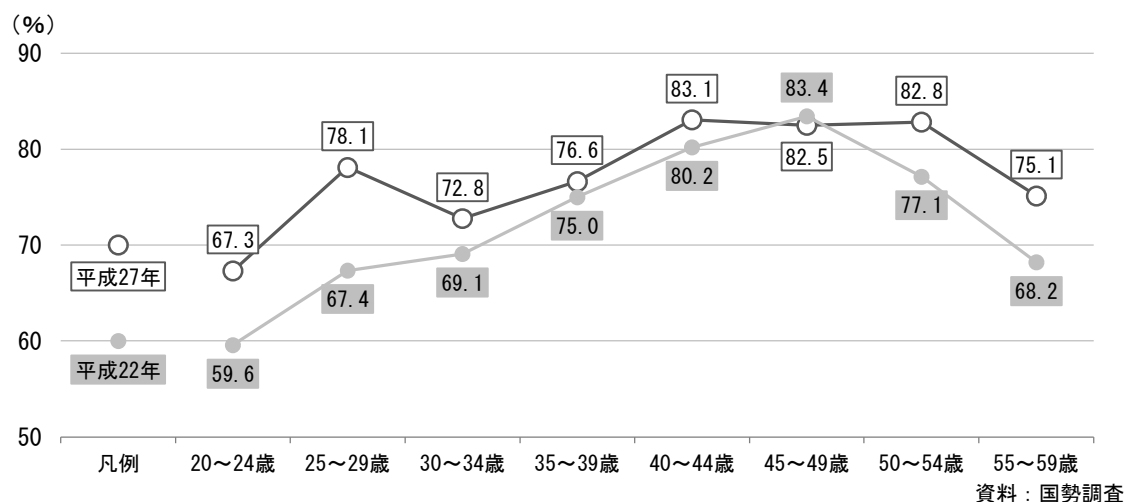
資料：国勢調査

(2) 女性の働き方の状況

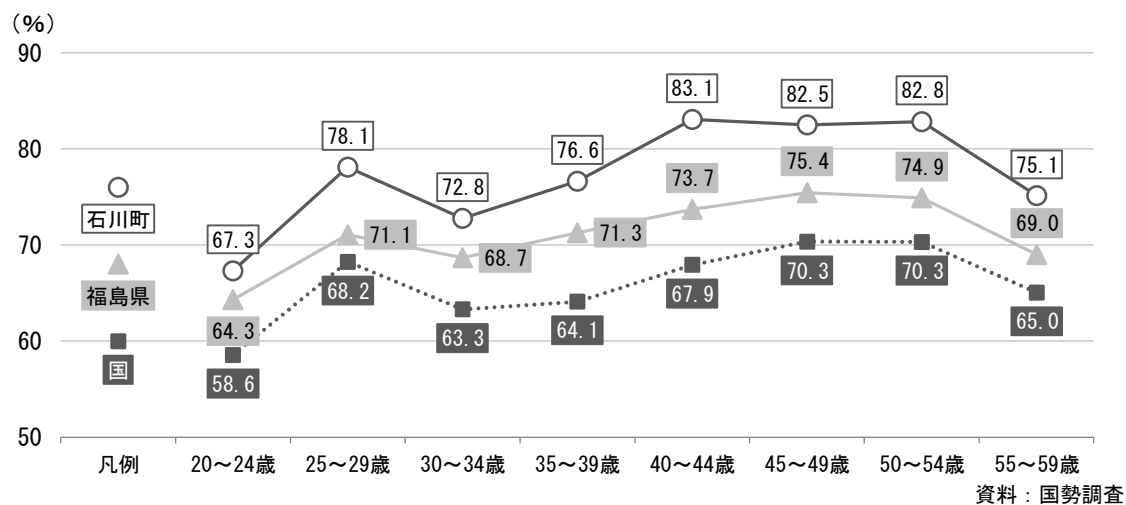
女性の年齢別の就業率をみると、45～49歳を除いて各年代で増加しており、特に20代の増加が顕著となっており、国・県と比べて一貫して高くなっています。

また、年齢別就業率の推移では、25～29歳まで上昇している一方、30～34歳では低下しており、結婚や出産を機に離職する「M字カーブ」がみられます。

■ 女性の年齢別就業率の推移



■ 女性の年齢別就業率の国・県との比較（平成27年）



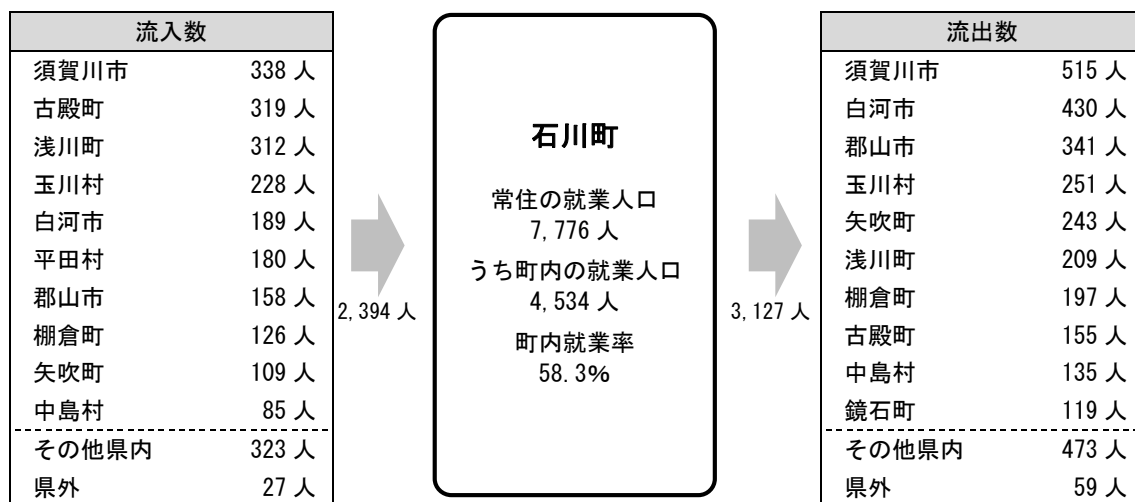
(3) 就業者の状況

本町の就業者の流入・流出をみると、本町常住で本町に従業する者の割合は6割弱となっています。また、町外で従業する本町常住者が、町外在住で本町に従業する者を上回っています。

流入・流出ともに須賀川市が最も多くなっています。また、流出者については、須賀川市のほか、白河市、郡山市など近隣を中心都市が多くなっています。

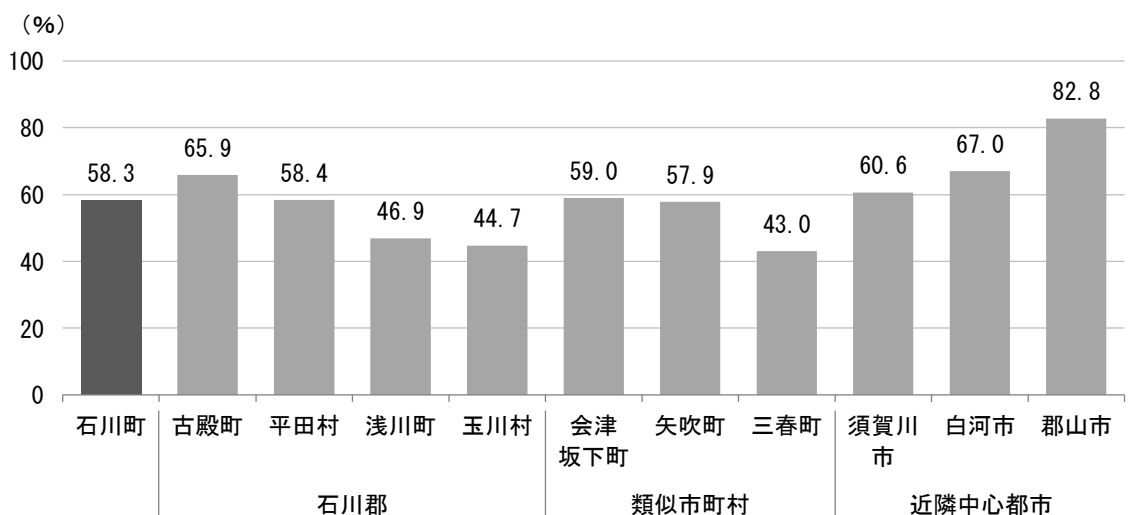
自市町村就業率をみると、本町は石川郡内では平田村に次いで3位となっており、県内では32位となっています（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村を除く）。

■ 通勤に関する流入元、流出先（平成27年）



※不詳除く 資料：国勢調査

■ 自市町村就業率（平成27年）



資料：国勢調査

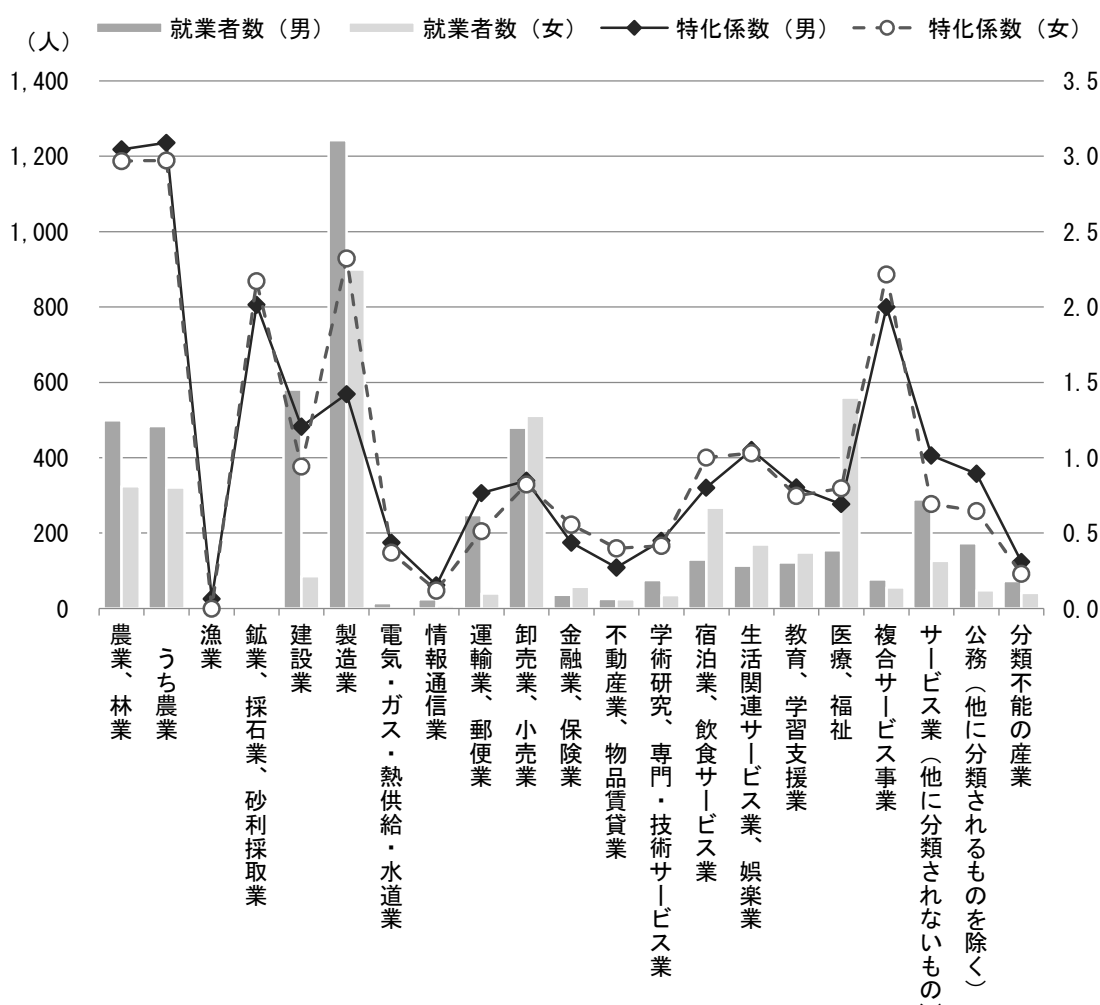
(4) 産業構造

産業分類別の就業者数をみると、「製造業」が多くを占めており、特化係数※でみると、「農業」「製造業」「複合サービス事業」が高くなっています。

製造業では、「プラスチック製品製造業」の事業所数が最も多いほか、従業員数では、「食料品製造業」「プラスチック製品製造業」「なめし革・同製品・毛皮製造業」が多くなっています。

製造品出荷額等の推移をみると、本町では平成25年まで減少し、その後は横ばいで推移しており、類似自治体と比べて減少傾向となっています。

■ 産業分類別就業者数及び特化係数（平成27年）



資料：国勢調査をもとに作成

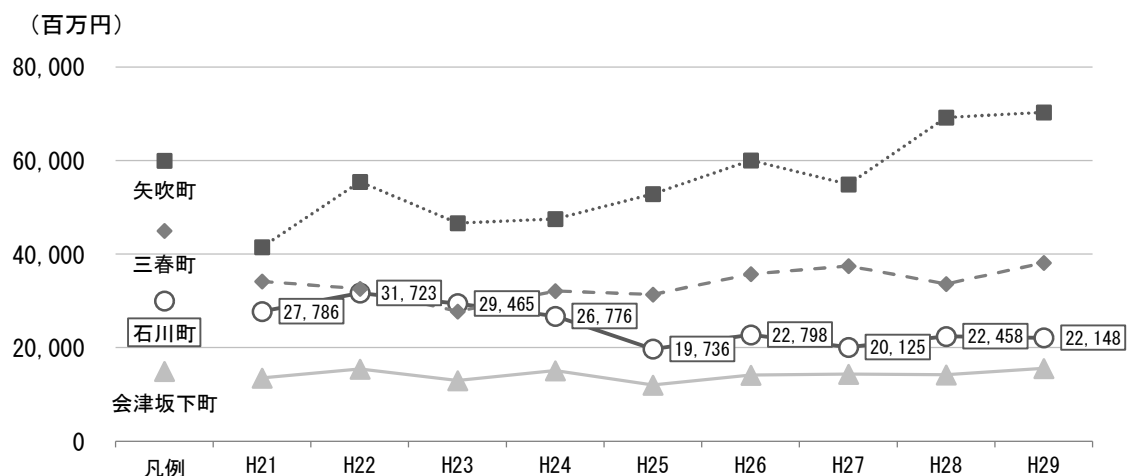
※特化係数：「本町の就業者比率/全国就業者比率」で算出し、1.0以上であれば、その産業が占める割合が国の平均よりも高い（特化している）こととなる

■ 製造業の事業所数、従業員数の内訳（平成 29 年）

中分類	事業所数	従業員数
食料品製造業	2	231
繊維工業	6	76
家具・装備品製造業	1	16
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	11
印刷・同関連業	1	12
化学工業	2	33
石油製品・石炭製品製造業	1	6
プラスチック製品製造業	9	217
なめし革・同製品・毛皮製造業	5	220
窯業・土石製品製造業	2	19
金属製品製造業	3	47
はん用機械器具製造業	3	153
生産用機械器具製造業	5	100
業務用機械器具製造業	1	49
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	31
輸送用機械器具製造業	2	99
その他の製造業	3	15

資料：工業統計調査、地域経済分析システムによる再編加工

■ 製造品出荷額（類似自治体との比較）



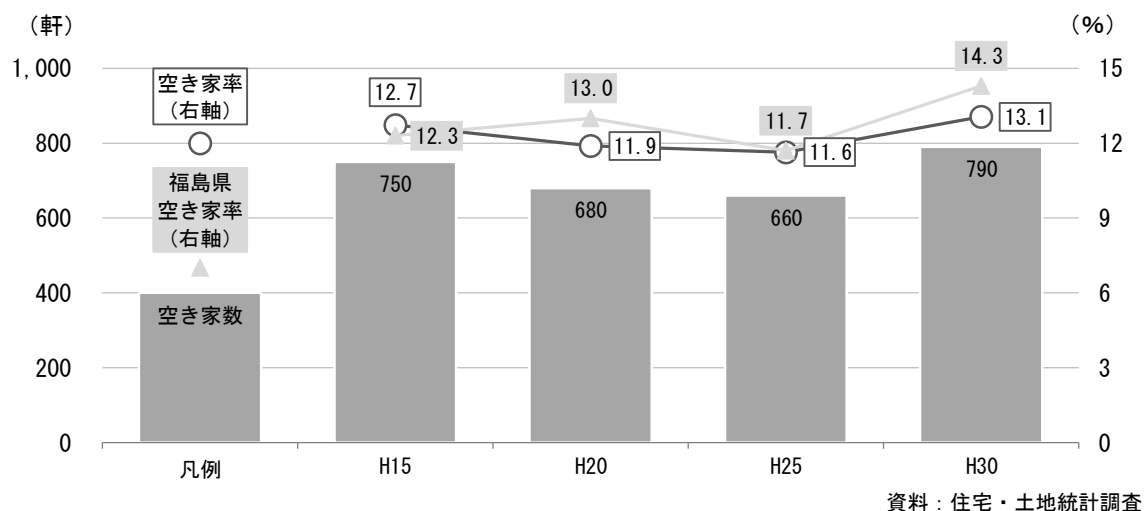
資料：工業統計調査

3 『まち』の状況

(1) 空き家の状況

空き家率の推移をみると、平成 25 年から 30 年にかけて増加しており、平成 30 年時点で 13.1%と、県をやや下回っています。また、平成 15 年と比較すると県と同様に空き家率が増加傾向にあります。

■ 空き家率の推移

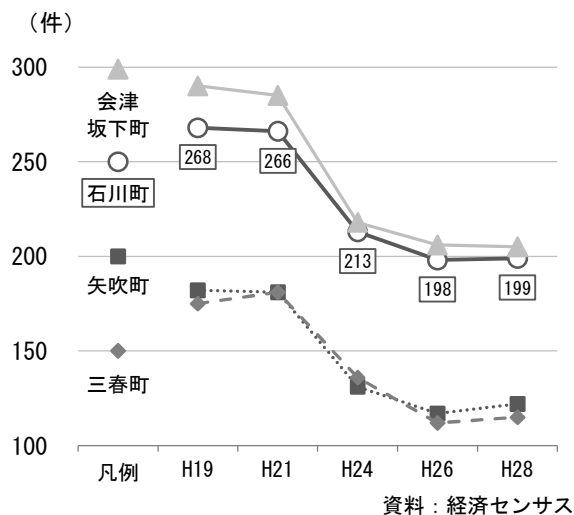


(2) 商業の状況

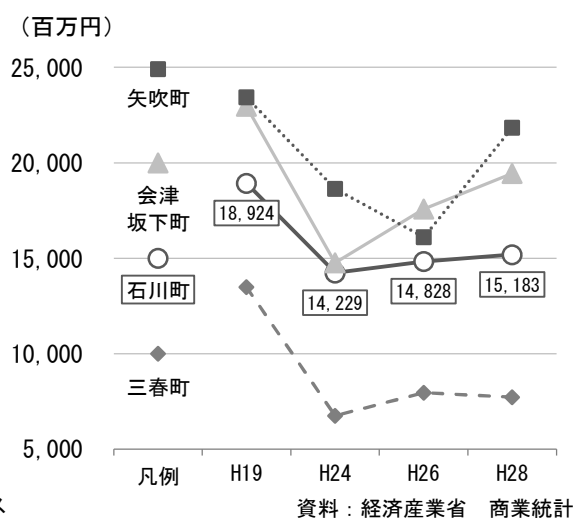
小売業事業所数の推移をみると、平成 21 年から 24 年にかけて大幅に減少し、その後横ばいとなっており、類似自治体と同様の推移がみられます。

小売業年間販売額の推移をみると、平成 19 年から 24 年にかけて大幅に減少したものの、その後増加傾向となっています。

■ 小売業事業所数（類似自治体との比較）



■ 小売業年間販売額の推移

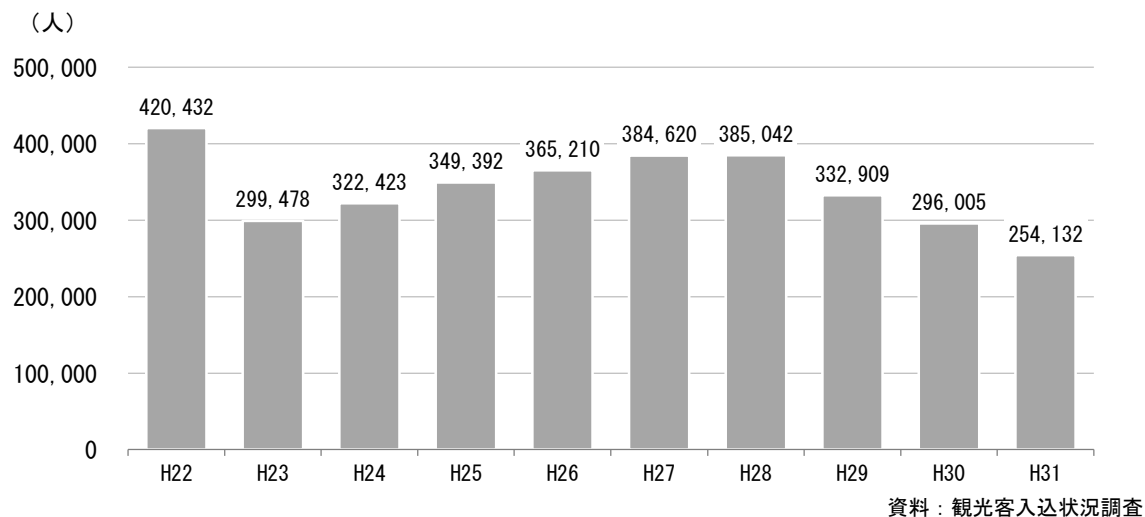


(3) 観光客の状況

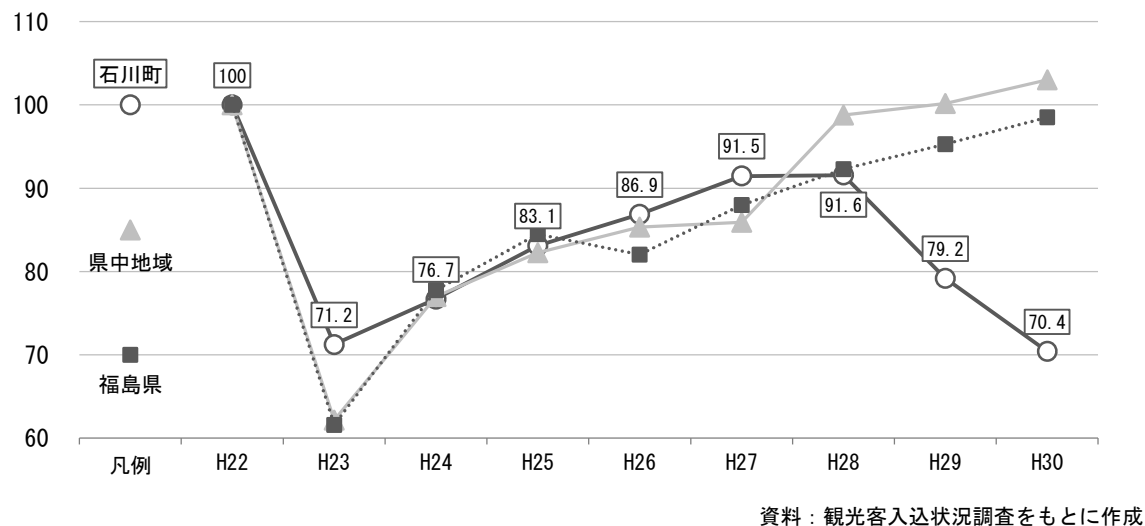
観光入込客数の状況をみると、東日本大震災により平成 23 年に大幅に減少したものの、それ以降増加傾向にあります。しかし、平成 29 年から減少に転じており、平成 30 年には 30 万人を下回っている状況です。

福島県及び県中地域と比較すると、平成 30 年に福島県及び県中地域が東日本大震災以前の水準に回復している一方で、本町では減少しています。

■ 観光入込客数の推移



■ 観光入込客数の推移（平成 22 年を 100 とした時の数値）

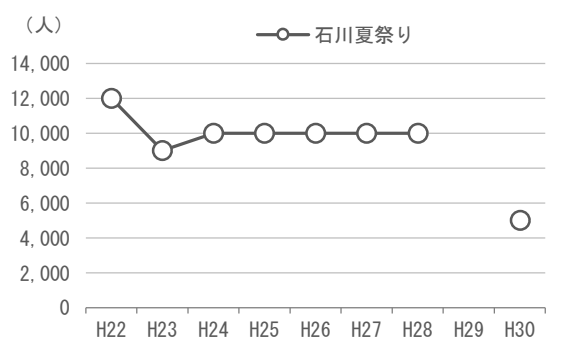
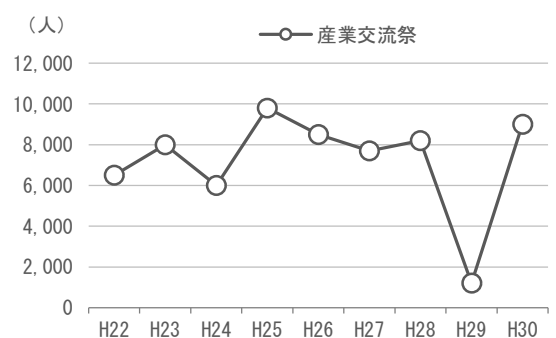
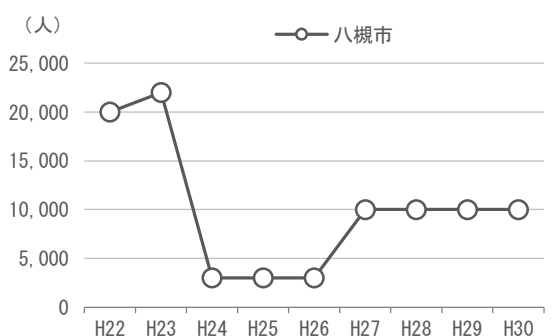
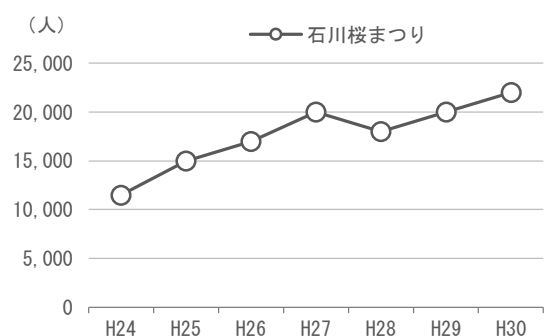
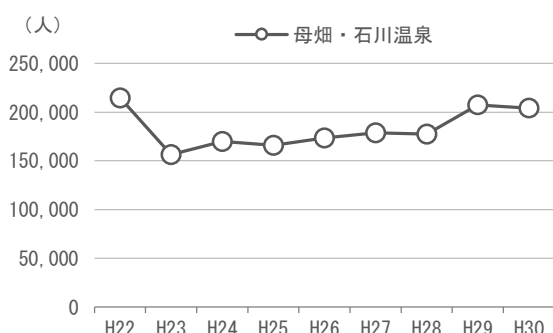
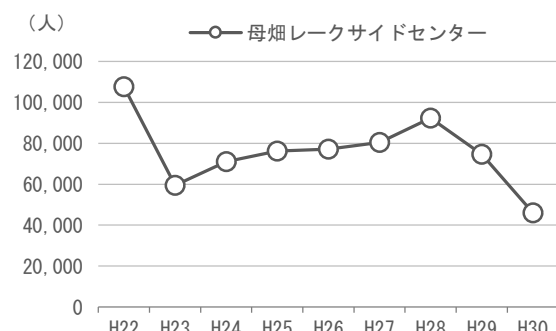


■ 観光入込客数の推移（平成 22 年を 100 とした時の数値）※県中地域内での比較

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
郡山市	100	53.0	72.8	83.4	90.7	87.4	114.8	114.9	119.4
須賀川市	100	101.2	90.7	93.5	92.3	95.2	97.8	96.2	102.9
田村市	100	16.6	33.0	40.4	39.4	44.4	43.4	42.5	44.0
鏡石町	100	66.2	70.0	80.8	90.8	142.8	144.2	165.2	460.1
天栄村	100	52.6	59.1	64.6	67.3	68.1	56.7	64.4	61.4
石川町	100	71.2	76.7	83.1	86.9	91.5	91.6	79.2	70.4
玉川村	100	129.8	216.2	115.4	90.3	95.7	97.0	102.7	83.7
平田村	100	69.7	103.2	110.5	115.3	130.8	132.9	121.8	102.2
浅川町	100	88.6	91.4	94.3	82.9	100.0	91.4	94.3	100.0
古殿町	100	62.4	83.3	87.0	71.1	93.1	99.0	109.3	103.8
三春町	100	63.0	75.9	78.7	77.8	74.8	69.0	86.7	73.5
小野町	100	49.6	87.5	98.7	104.3	104.7	116.5	127.9	122.3

資料：観光客入込状況調査をもとに作成

■ 【参考】 主な観光地点別の入込客数の推移



資料：観光客入込状況調査

(4) 類似団体との比較

総務省が定める市町村の類似団体においては、本町は「IV-1」※（全 34 町村）に含まれます。

この団体で各項目について比較すると、以下のようになっています。

※人口 15,000 人以上～20,000 人未満、第 2 次・第 3 次産業の就業者割合が 80%以上かつ第 3 次産業が 60%未満の町村

■ 類似団体との比較

	項目	数字	類団平均	偏差値	順位
人口指標	年少人口比 (%) 【平成 27 年】	11.0	11.8	44.7	25 位
	生産年齢人口比 (%) 【平成 27 年】	56.2	55.8	51.1	17 位
	老年人口比 (%) 【平成 27 年】	32.8	32.1	48.3	18 位
	昼間人口比【平成 27 年】	0.99	0.97	51.0	11 位
	核家族世帯比 (%) 【平成 27 年】	48.2	54.6	60.8	6 位
産業・労働指標	就業率 (%) 【平成 27 年】	49.0	50.0	45.5	23 位
	完全失業率 (%) 【平成 27 年】	6.2	3.9	25.7	34 位
	耕地面積 (km ²) 【平成 29 年】	22	22	50.2	13 位
	製造品出荷額等 (総額-百万円) 【平成 28 年】	22,458	87,268	43.4	26 位
	年間商品販売額 (総額-百万円) 【平成 27 年】	17,203	26,558	46.9	18 位
財務指標	財政力指数 【平成 30 年度】	0.43	0.47	47.7	17 位
	経常収支比率 【平成 30 年度】	85.9	87.1	52.1	13 位
	実質公債費比率 【平成 30 年度】	5.0	8.7	59.5	6 位
	ラスパイレース指数 【平成 30 年度】	100.7	96.7	34.5	33 位
	将来負担比率 【平成 30 年度】	12.9	40.6	56.8	12 位
生活環境指標	出生率 (1,000 人当り) 【平成 29 年】	4.2	5.8	38.5	31 位
	医師の数 (1,000 人当り-人) 【平成 28 年】	0.6	1.3	45.2	27 位
	ごみのリサイクル率 (%) 【平成 28 年】	10.4	16.4	41.0	27 位
	小売店舗数 (1,000 人当り) 【平成 28 年】	13.3	9.0	63.7	6 位
	公民館数 (1,000 人当り) 【平成 27 年】	0.1	0.3	43.4	32 位

※色付きは逆指標 資料：「統計でみる市区町村のすがた 2019」をもとに作成

4 アンケート調査結果からの現状把握

「第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、町の現状や課題、町民のニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。概要は下記の通りです。

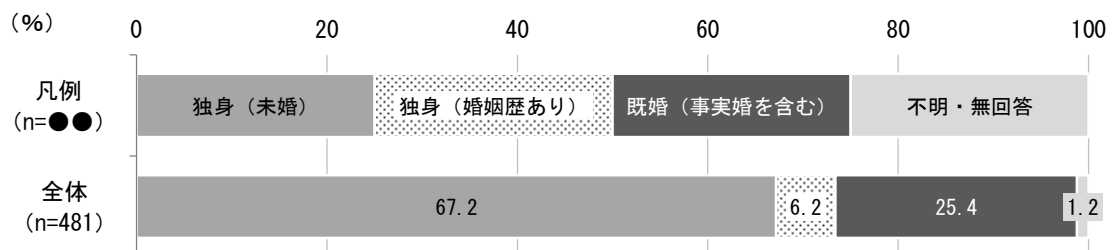
項目	住民	転出者	事業者
調査対象者	15歳以上40歳未満の町民	平成29年1月～令和2年3月の間に本町から転出された20歳以上40歳未満の方	町内の事業者
調査数	1,500人	500人	100社
調査期間	令和2年7月3日（金）～令和2年7月27日（月）		
調査方法	郵送配布・郵送回収		
回収数	481人（回収率32.1%）	108人（回収率21.6%）	48社（回収率48.0%）

（1）結婚について

結婚については、「独身（未婚もしくは婚姻歴あり）」が最も多くなっています。その理由では「結婚したいと思える相手がいない」が最も多く、次いで「出会う機会、きっかけがない」となっています。また、町の結婚支援として『雇用』や『住まい』等の経済的な支援が求められています。

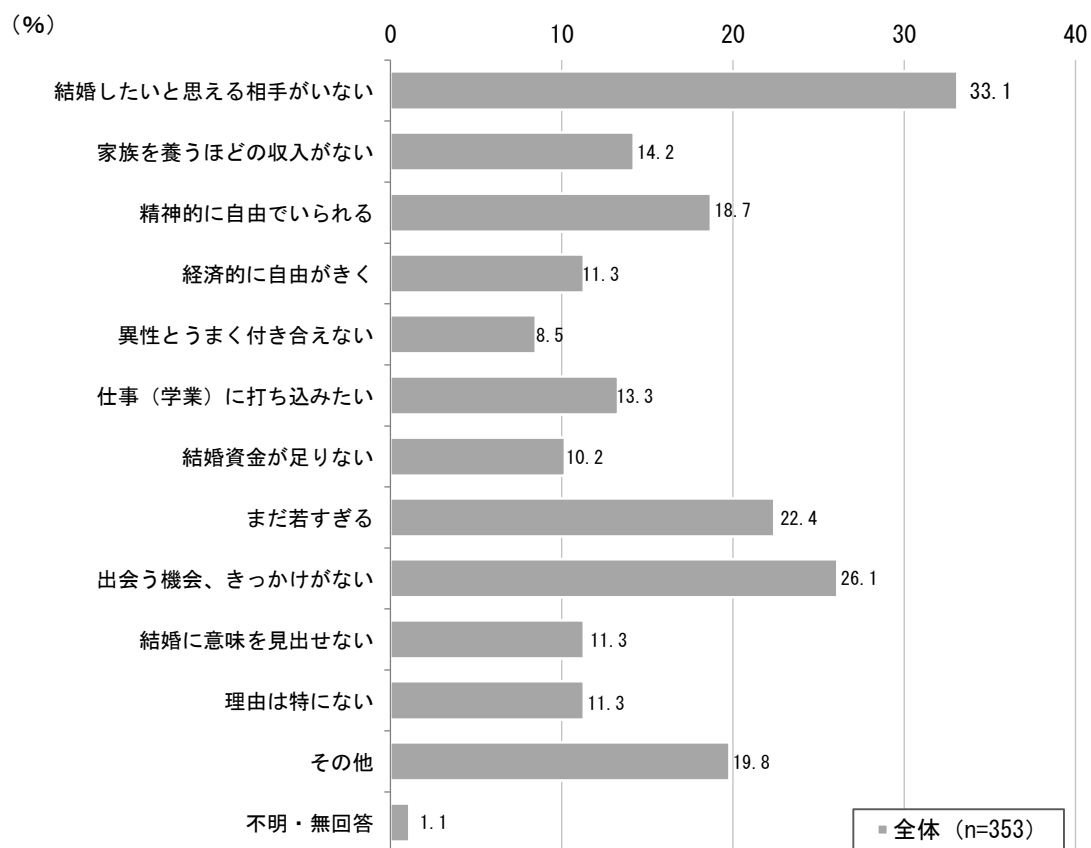
①回答者の結婚の状況〔住民〕

婚姻状況については、「独身（未婚）」が67.2%で最も高く、次いで「既婚（事実婚を含む）」が25.4%、「独身（婚姻歴あり）」が6.2%となっています。



②未婚者が結婚していない理由〔住民〕

結婚していない理由については、「結婚したいと思える相手がいない」が33.1%で最も高く、次いで「出会う機会、きっかけがない」が26.1%、「まだ若すぎる」が22.4%となっています。



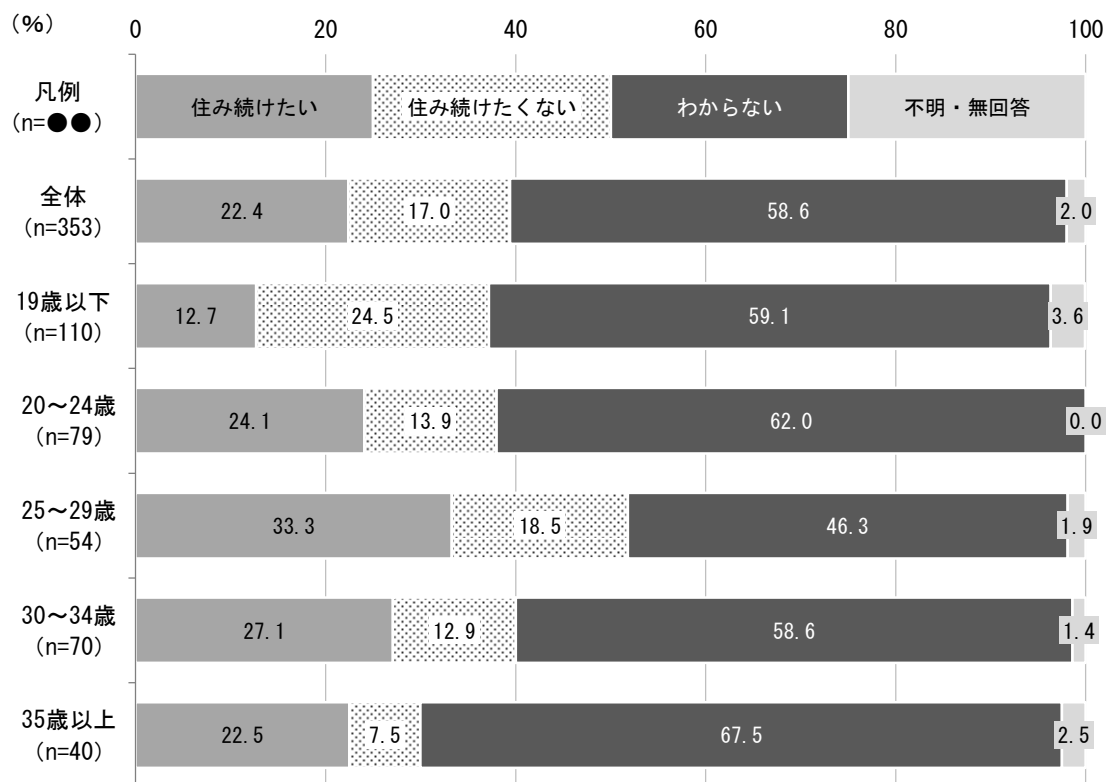
■ 年代別

単位 (%)		n (人)	結婚したいと思える相手がいない	家族を養うほどの収入がない	精神的に自由でいられる	経済的に自由がきく	異性とうまく付き合えない	仕事（学業）に打ち込みたい	結婚資金が足りない	まだ若すぎる	出会う機会、きっかけがない	結婚に意味を見出せない	理由は特にな	その他	不明・無回答
年代別	19 歳以下	111	5.5	2.7	4.5	0.9	3.6	16.4	4.5	46.4	7.3	1.8	5.5	43.6	0.9
	20～24 歳	84	40.5	17.7	19.0	13.9	5.1	20.3	12.7	31.6	25.3	11.4	17.7	10.1	0.0
	25～29 歳	75	50.0	24.1	22.2	16.7	13.0	13.0	13.0	5.6	38.9	18.5	13.0	5.6	0.0
	30～34 歳	101	50.0	21.4	27.1	17.1	17.1	7.1	17.1	0.0	41.4	18.6	10.0	8.6	1.4
	35 歳以上	104	42.5	12.5	37.5	17.5	7.5	2.5	5.0	0.0	35.0	15.0	15.0	12.5	5.0

③結婚後の定住意向〔住民〕

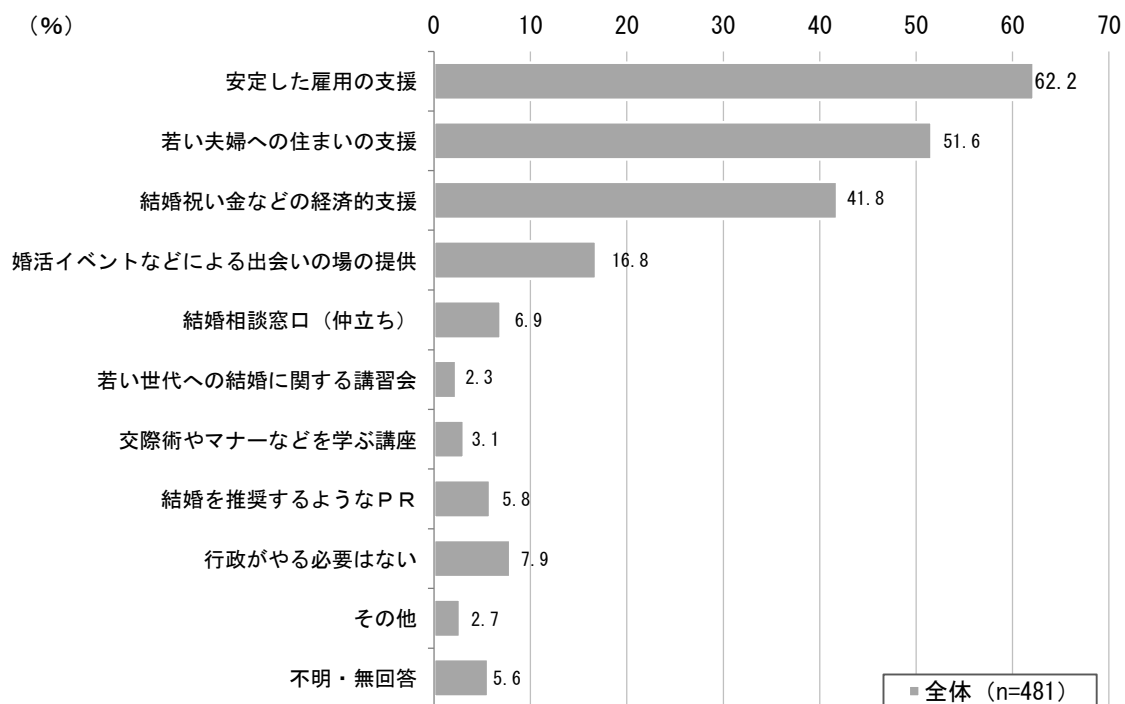
結婚後も石川町に住みたいかについては、「わからない」が58.6%で最も高く、次いで「住みたい」が22.4%、「住みたくない」が17.0%となっています。

年代別にみると、19歳以下で「住みたくない」、25～29歳で「住みたい」、35歳以上で「わからない」が他の年代と比べて高くなっています。



④町で重点的に取り組むべき結婚支援事業〔住民〕

石川町で重点的に取り組むべき結婚支援事業については、「安定した雇用の支援」が62.2%で最も高く、次いで「若い夫婦への住まいの支援」が51.6%、「結婚祝い金などの経済的支援」が41.8%となっています。



■ 年代別

単位 (%)		n (人)	安定した雇用の支援	若い夫婦への住まいの支援	結婚祝い金などの経済的支援	婚活イベントなどによる出会いの場の提供	結婚相談窓口（仲立ち）	若い世代への結婚に関する講習会	交際術やマナーなどを学ぶ講座	結婚を推奨するようなPR	行政がやる必要はない	その他	不明・無回答
年代別	19歳以下	111	67.6	48.6	33.3	9.0	3.6	4.5	6.3	7.2	6.3	5.4	0.9
	20～24歳	84	64.3	56.0	40.5	21.4	8.3	0.0	2.4	4.8	9.5	0.0	1.2
	25～29歳	75	61.3	57.3	61.3	20.0	13.3	2.7	1.3	5.3	1.3	2.7	5.3
	30～34歳	101	54.5	50.5	45.5	14.9	5.0	2.0	1.0	7.9	11.9	0.0	7.9
	35歳以上	104	66.3	51.0	36.5	22.1	6.7	1.9	3.8	3.8	9.6	4.8	6.7

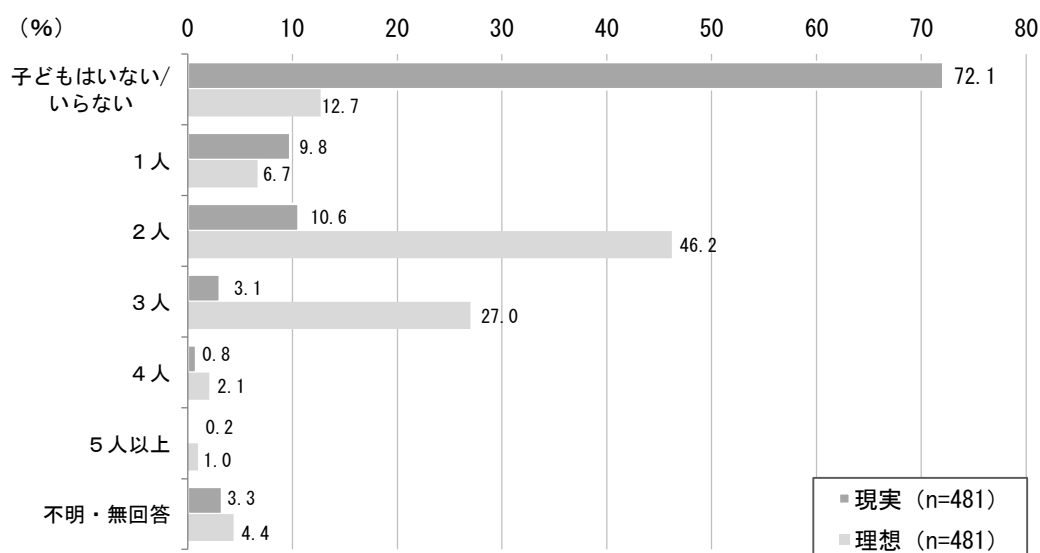
(2) 出産・育児について

子どもの数については、理想では「2人」や「3人」となっているものの、現在では「子どもはいない」が7割前半となっています。また、企業では仕事と育児の両立に向け、業務時間の調整等に取り組んでおり、町に対しては経済的な支援や保育サービス・施設の充実が求められています。

①子ども数の理想と現実〔住民〕

現在の子どもの数については、「子どもはいない」が72.1%で最も高く、次いで「2人」が10.6%、「1人」が9.8%となっています。

理想的な子どもの数については、「2人」が46.2%で最も高く、次いで「3人」が27.0%、「子どもはいらない」が12.7%となっています。

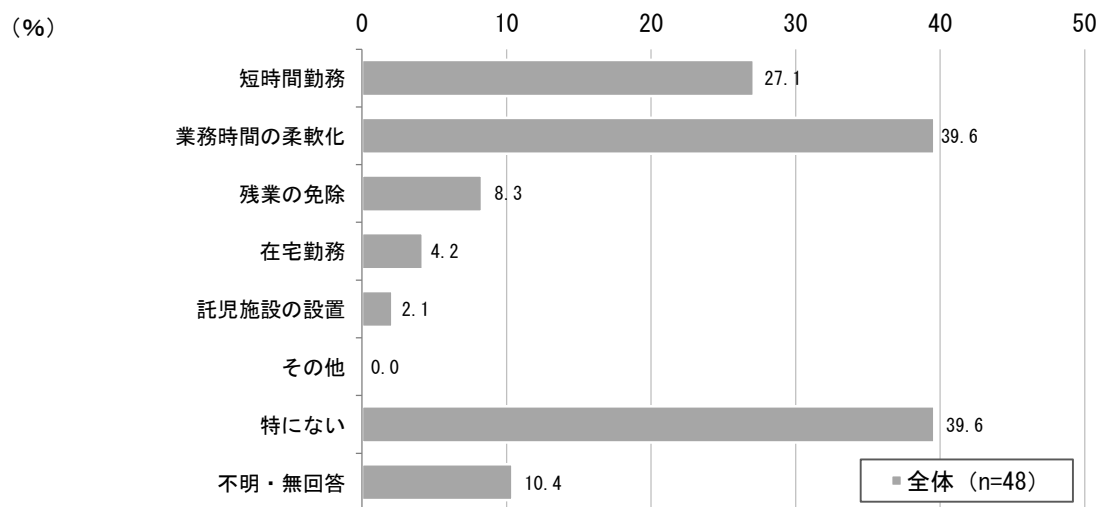


■ 年代別

単位 (%)			n (人)	子どもはいない	1人	2人	3人	4人	5人以上	不明・無回答
年代別	19歳以下	現実	111	99.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
		理想		15.3	6.3	50.5	26.1	0.0	0.9	0.9
	20～24歳	現実	84	94.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4
		理想		16.7	7.1	56.0	16.7	0.0	0.0	3.6
	25～29歳	現実	75	77.3	12.0	5.3	1.3	0.0	0.0	4.0
		理想		12.0	10.7	45.3	24.0	4.0	1.3	2.7
	30～34歳	現実	101	61.4	14.9	16.8	1.0	2.0	1.0	3.0
		理想		10.9	7.9	40.6	31.7	2.0	2.0	5.0
	35歳以上	現実	104	36.5	19.2	28.8	12.5	1.9	0.0	1.0
		理想		9.6	2.9	42.3	35.6	4.8	1.0	3.8

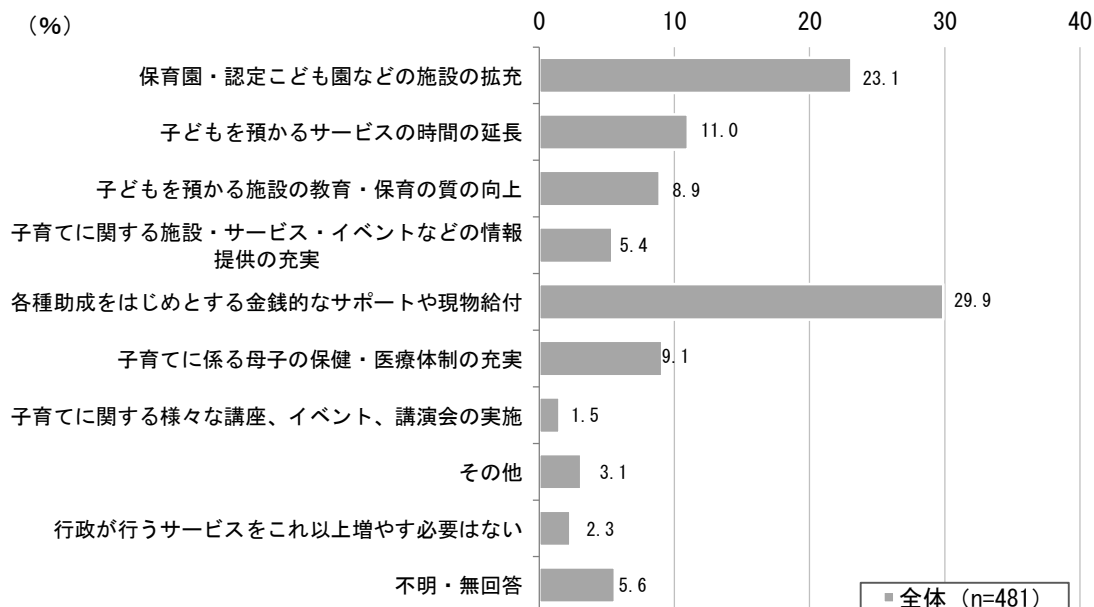
②仕事と育児の両立に向けた取り組み〔事業者〕

仕事と育児の両立に向けた取り組みについては、「業務時間の柔軟化」と「特にな
い」が39.6%で最も高く、次いで「短時間勤務」が27.1%となっています。



③町で重点的に取り組むべき育児サービス [住民]

育児に関するサービスとして、石川町が最も力を入れるべきだと思うものについては、「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」が29.9%で最も高く、次いで「保育園・認定こども園などの施設の拡充」が23.1%、「子どもを預かるサービスの時間の延長」が11.0%となっています。



■ 年代別

単位 (%)		n (人)	保育園・認定こども園などの施設の拡充	子どもを預かるサービスの時間の延長	子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上	子育てに関する施設・サービス・イベントなどの情報提供の充実	各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付	子育てに係る母子の保健・医療体制の充実	子育てに関する様々な講座、イベント、講演会の実施	その他	行政が行うサービスをこれ以上増やす必要はない	不明・無回答
年代別	19 歳以下	111	17.1	11.7	14.4	7.2	28.8	10.8	0.9	4.5	3.6	0.9
	20～24 歳	84	27.4	8.3	7.1	2.4	34.5	8.3	0.0	1.2	2.4	8.3
	25～29 歳	75	17.3	13.3	5.3	5.3	29.3	16.0	1.3	2.7	1.3	8.0
	30～34 歳	101	26.7	7.9	9.9	7.9	29.7	6.9	3.0	4.0	1.0	3.0
	35 歳以上	104	27.9	12.5	6.7	2.9	26.9	5.8	1.9	2.9	2.9	9.6

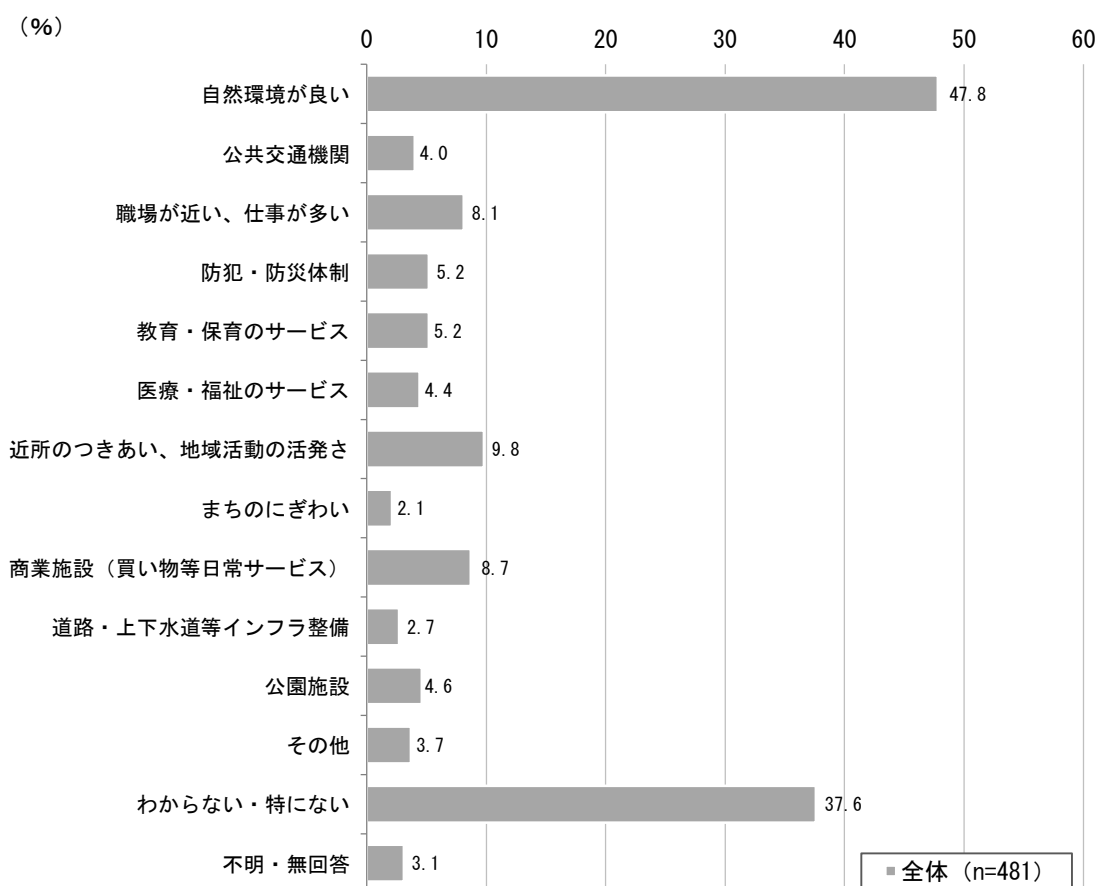
(3) 住まいについて

本町の住みやすさについては、住民・転出者ともに『自然環境』や『近所の付き合い、地域活動の活発さ』が挙げられています。また、転出者のうち約3割が本町に戻りたいと回答しており、『仕事』や『移動手段』の確保が求められています。

さらに、引っ越した後の町との関わりでは、「年に数回は町を訪れたい（観光や帰省等）」や「町のホームページやSNS等で定期的に情報を取得したい」が多く、情報発信を強化し、町に戻ってもらうきっかけにつなげていくことが重要です。

①本町の住みやすいと感じる点〔住民〕

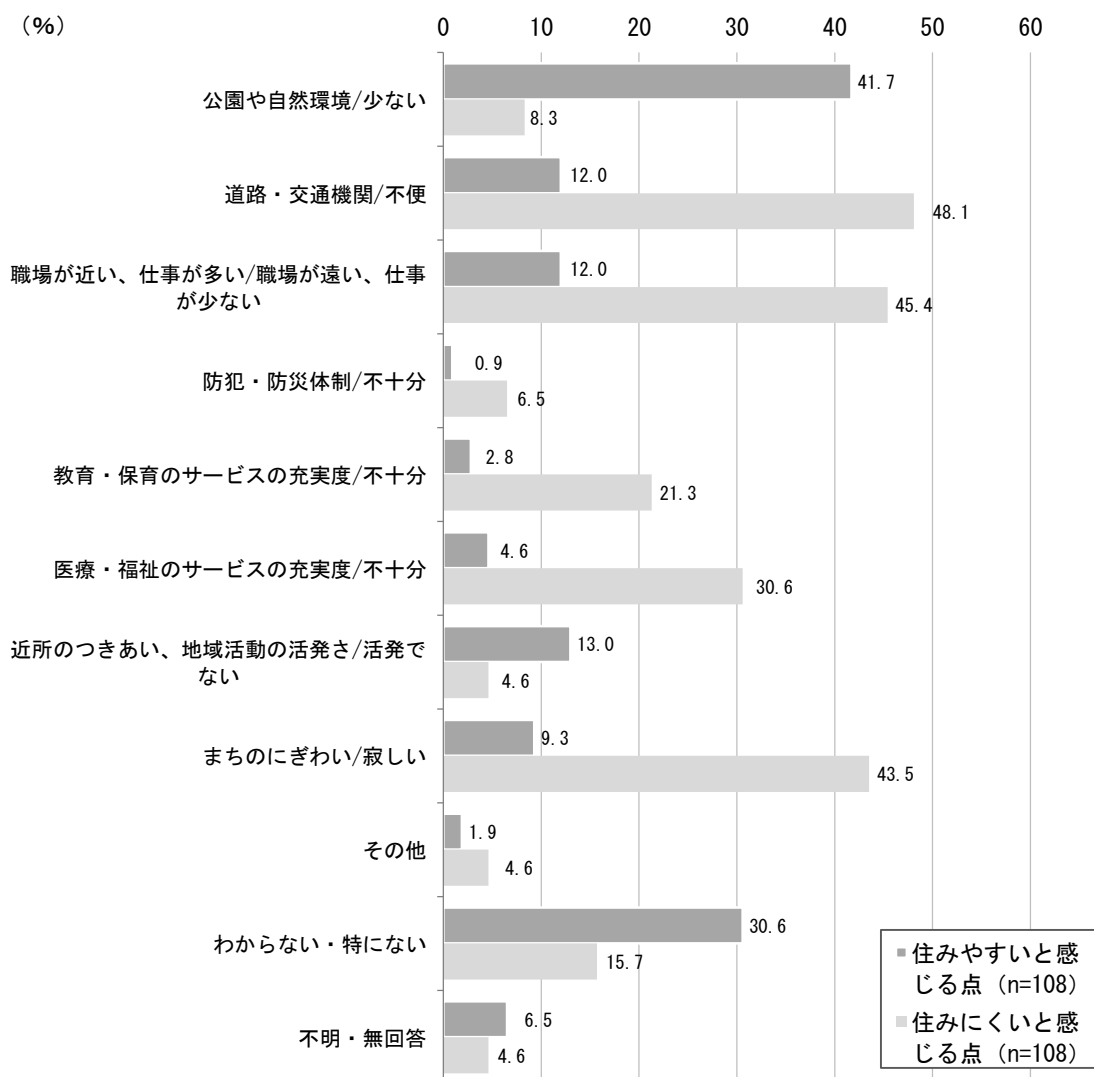
本町の住みやすいと感じる点については、「自然環境が良い」が47.8%で最も高く、次いで「わからない・特にない」が37.6%、「近所の付き合い、地域活動の活発さ」が9.8%となっています。



②本町の住みやすいところと住みにくいところ [転出者]

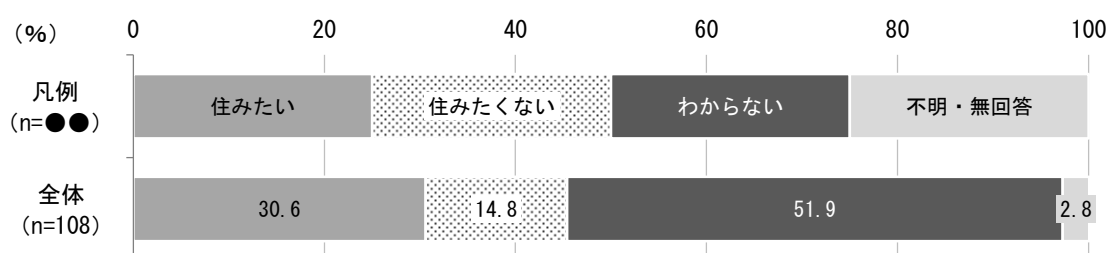
本町の住みやすいと感じた点については、「公園や自然環境」が41.7%で最も高く、次いで「わからない・特にない」が30.6%、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」が13.0%となっています。

本町の住みにくいと感じた点については、「道路・交通機関が不便」が48.1%で最も高く、次いで「職場が遠い、仕事が少ない」が45.4%、「まちが寂しい」が43.5%となっています。



③今後の本町への転入意向 [転出者]

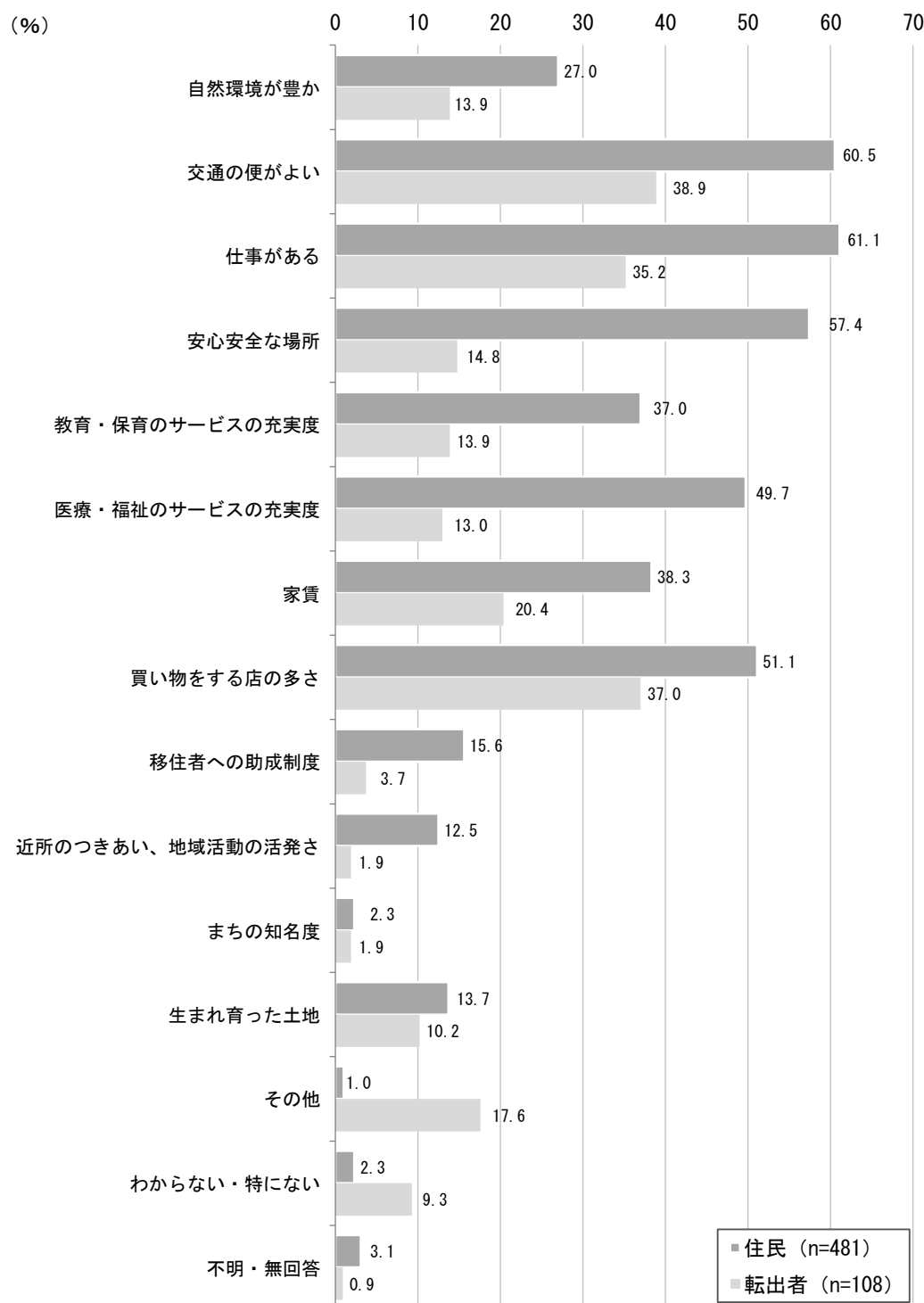
もし機会があれば、また本町に住みたいと思うかについては、「わからない」が51.9%で最も高く、次いで「住みたい」が30.6%、「住みたくない」が14.8%となっています。



④住む場所を検討する際に重視する点〔住民、転出者〕

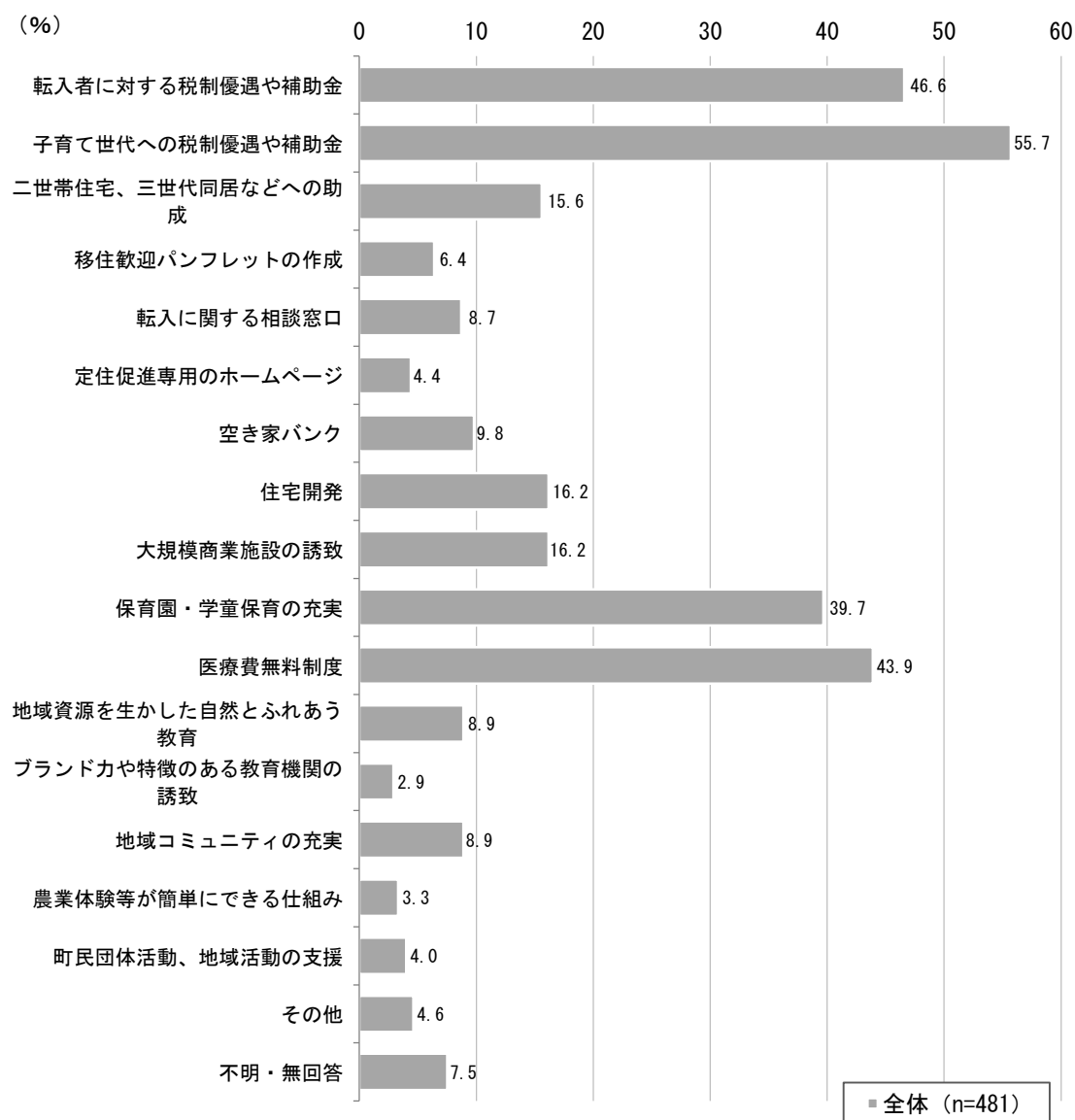
住民が重視する点については、「仕事がある」が61.1%で最も高く、次いで「交通の便がよい」が60.5%、「安心安全な場所」が57.4%となっています。

転出者が重視した点については、「交通の便がよい」が38.9%で最も高く、次いで「買い物をする店の多さ」が37.0%、「仕事がある」が35.2%となっています。



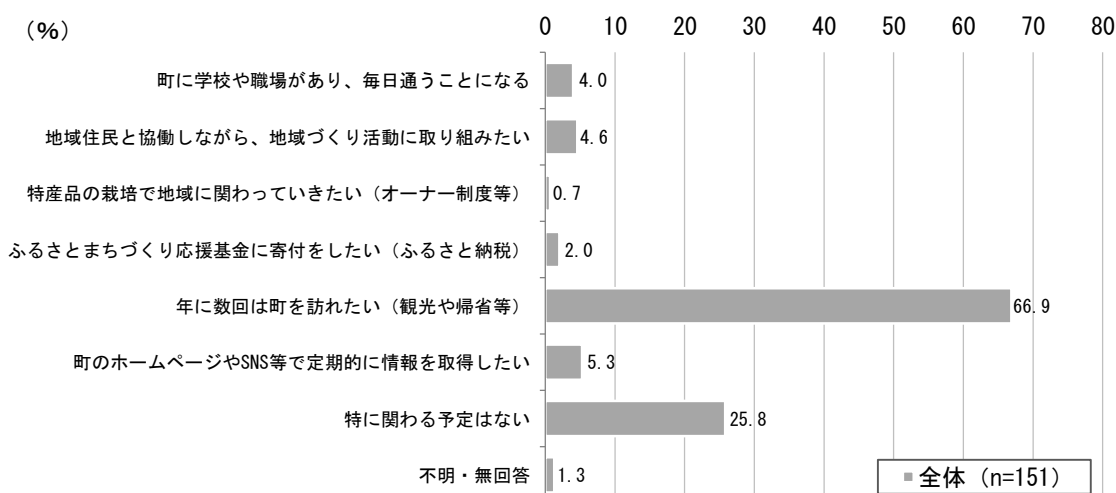
⑤引っ越しや住宅購入の際に、きっかけになりうるサービス [住民]

住む場所を決めたり、住宅を購入したりする際に、きっかけになり得る行政サービスについては、「子育て世代への税制優遇や補助金」が55.7%で最も高く、次いで「転入者に対する税制優遇や補助金」が46.6%、「医療費無料制度」が43.9%となっています。



⑥引っ越しをした後の町との関わり〔住民〕

引っ越しをした後も石川町と関わっていきたいと思っているかについては、「年に数回は町を訪れたい（観光や帰省等）」が 66.9%で最も高く、次いで「特に関わる予定はない」が 25.8%、「町のホームページや SNS 等で定期的に情報を取得したい」が 5.3%となっています。



■ 年代別

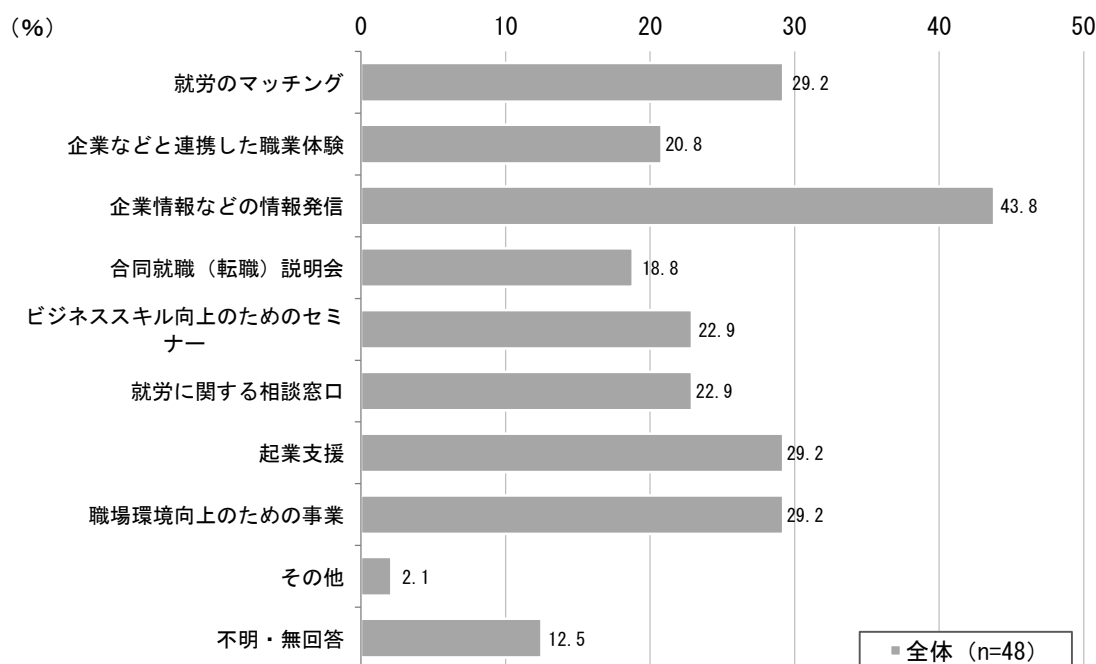
単位 (%)		n (人)	町に学校や職場があり、毎日通うことになる	地域住民と協働しながら、地域づくり活動に取り組みたい	特産品の栽培で地域に関わっていききたい（オーナー制度等）	ふるさとまちづくり応援基金に寄付をしたい（ふるさと納税）	年に数回は町を訪れたい（観光や帰省等）	町のホームページやSNS等で定期的に情報を取得したい	特に関わる予定はない	不明・無回答
年代別	19 歳以下	50	2.0	8.0	0.0	2.0	78.0	2.0	18.0	0.0
	20～24 歳	31	6.5	0.0	0.0	0.0	58.1	12.9	32.3	3.2
	25～29 歳	28	0.0	3.6	3.6	3.6	78.6	3.6	21.4	0.0
	30～34 歳	27	7.4	0.0	0.0	0.0	48.1	3.7	40.7	3.7
	35 歳以上	14	7.1	14.3	0.0	7.1	57.1	7.1	21.4	0.0

(4) 産業・雇用について

産業・雇用については、産業振興に向け『企業情報などの情報発信』と『企業・労働者、企業・企業のマッチング支援』に取り組み、人材確保や企業誘致の促進を図っていくことが重要です。

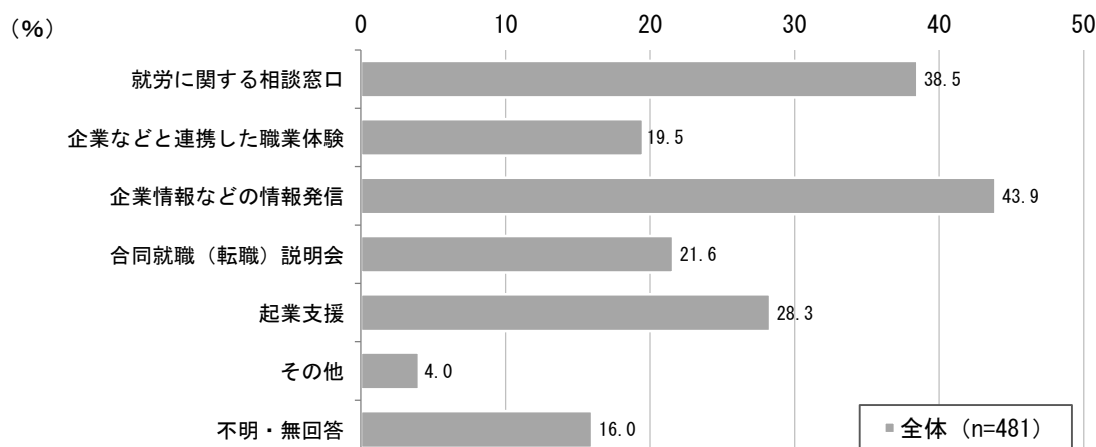
①よりよい労働市場を形成するために、必要な行政サービス〔事業者〕

行政サービスのうち、必要だと感じるものについては、「企業情報などの情報発信」が43.8%で最も高く、次いで「就労のマッチング」と「起業支援」、「職場環境向上のための事業」が29.2%となっています。



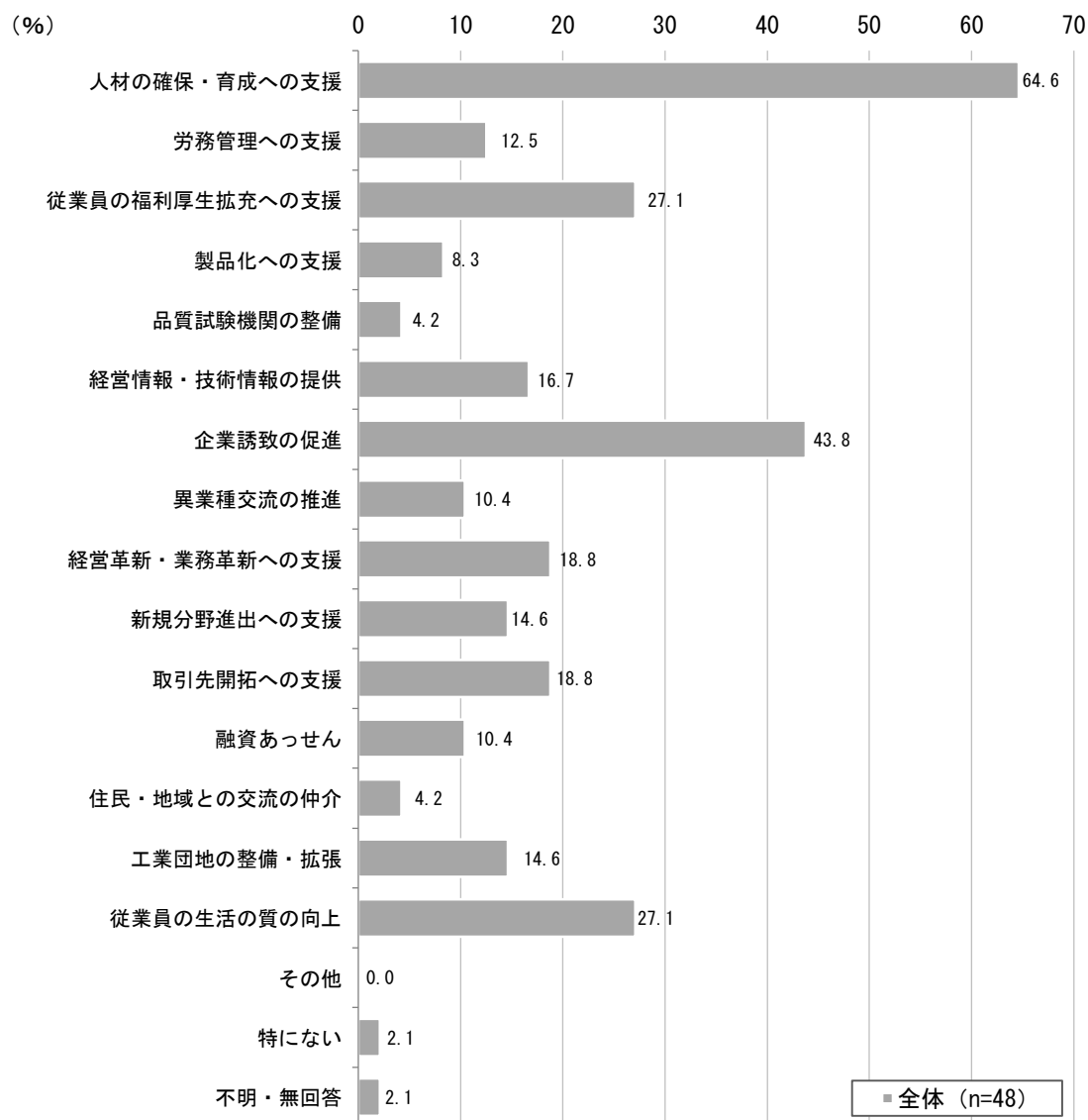
②町内での就労に向け、町で取り組むべき行政サービス〔住民〕

石川町内での就労のために、町がするべき行政サービスのうち、必要だと感じるものについては、「企業情報などの情報発信」が43.9%で最も高く、次いで「就労に関する相談窓口」が38.5%、「起業支援」が28.3%となっています。



③産業振興に向けて、行政に期待する支援方策〔事業者〕

石川町の産業振興に向けて、行政に対して期待する支援方策については、「人材の確保・育成への支援」が64.6%で最も高く、次いで「企業誘致の促進」が43.8%、「従業員の福利厚生拡充への支援」と「従業員の生活の質の向上」が27.1%となっています。



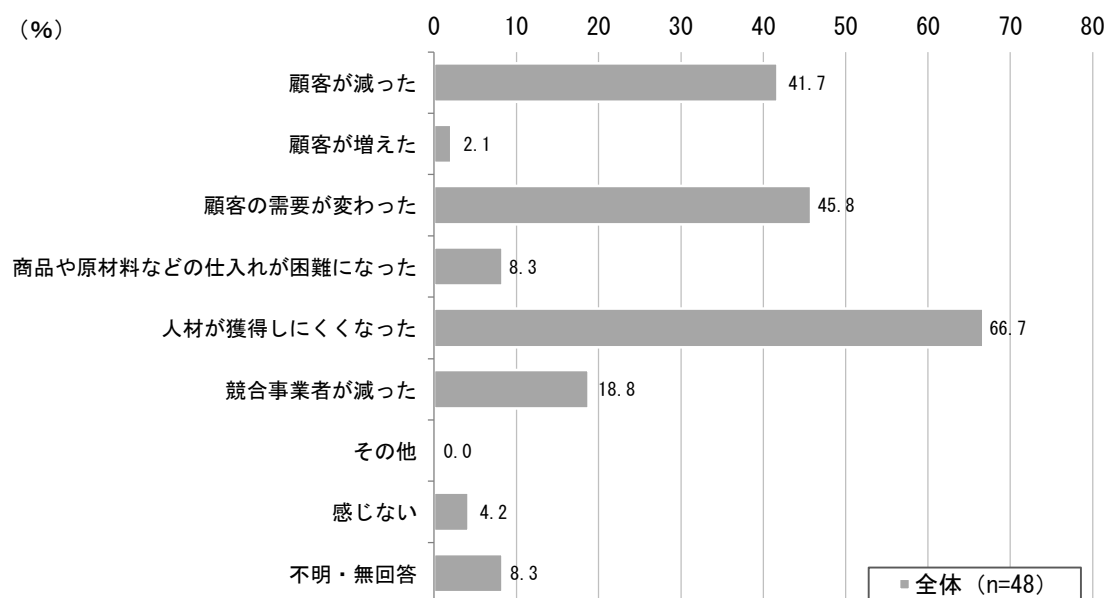
(5) これからのまちづくりについて

人口減少に伴い、企業では人材の確保が困難となっている一方で、住民からは「働く場の確保」が求められており、企業と労働者のマッチングに取り組むことが重要です。

また、近年増加している自然災害への備えでは、災害に強い都市基盤の整備と避難時に支援を必要とする方を支援できるよう、普段から行政・関係機関・地域の連携を強化していくことが求められています。

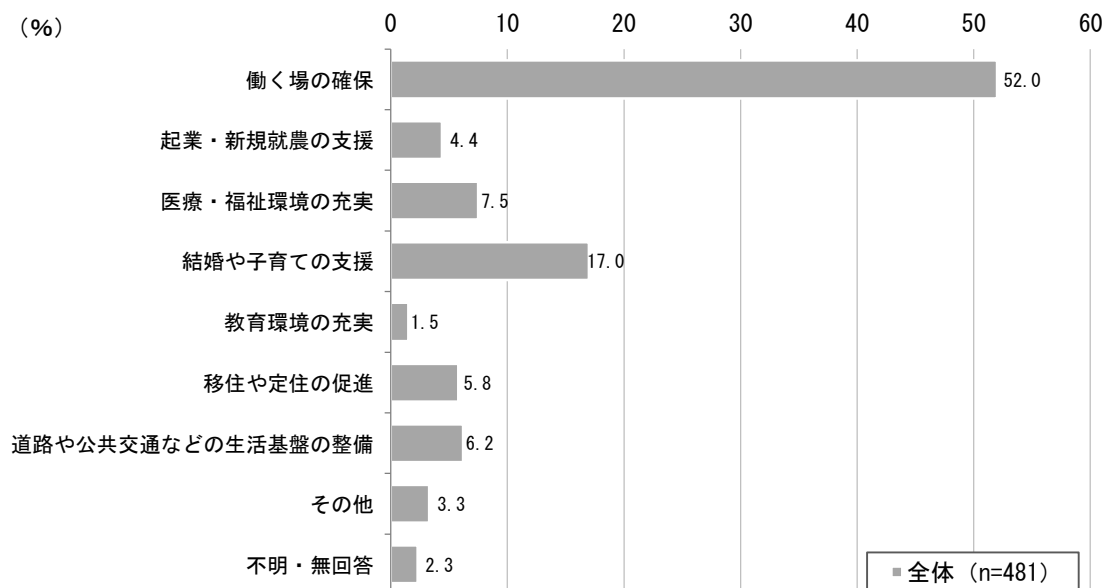
①人口減少に伴う影響 [事業者]

人口減少や高齢化による事業への影響を感じるかについては、「人材が獲得しにくくなった」が66.7%で最も高く、次いで「顧客の需要が変わった」が45.8%、「顧客が減った」が41.7%となっています。



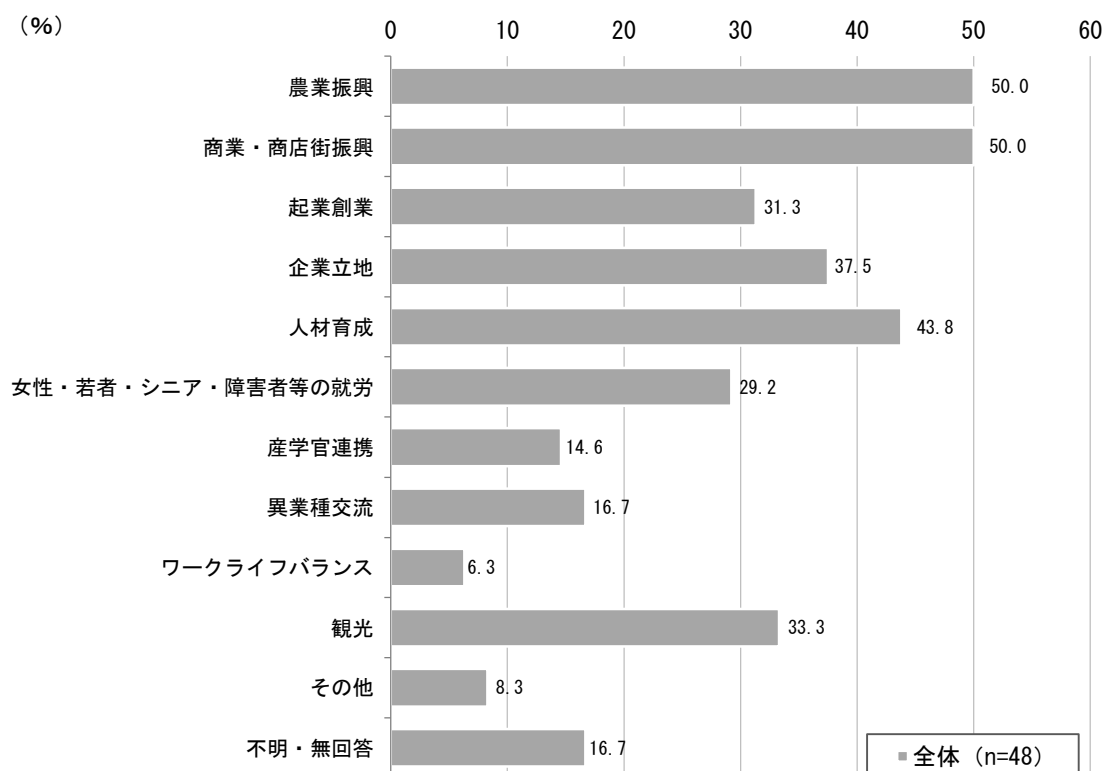
②人口減少対策として、町で重点的に取り組むこと〔住民〕

人口減少対策として、石川町では特にどのような取り組みに力を入れるべきだと思うかについては、「働く場の確保」が52.0%で最も高く、次いで「結婚や子育ての支援」が17.0%、「医療・福祉環境の充実」が7.5%となっています。



③地方創生に関して、町で取り組むべき事業〔事業者〕

取り組むべき分野については、「農業振興」と「商業・商店街振興」が50.0%で最も高く、次いで「人材育成」が43.8%となっています。

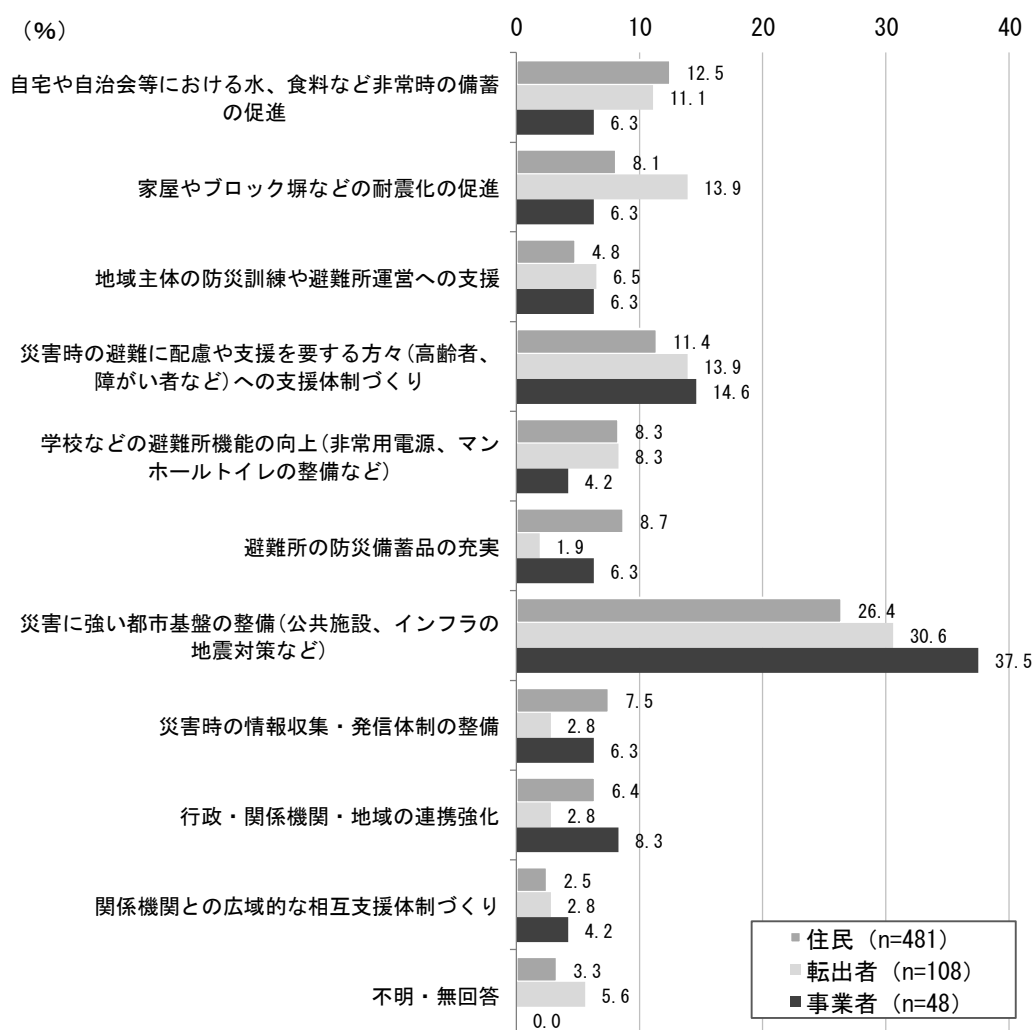


④自然災害への対策として町で優先的に取り組むこと〔住民、転出者、事業者〕

住民が考える自然災害への対策として、今後石川町で特に優先的に取り組むことについては、「災害に強い都市基盤の整備(公共施設、インフラの地震対策など)」が26.4%で最も高く、次いで「自宅や自治会等における水、食料など非常時の備蓄の促進」が12.5%、「災害時の避難に配慮や支援を要する方々(高齢者、障がい者など)への支援体制づくり」が11.4%となっています。

転出者が考える自然災害への対策として、今後石川町で特に優先的に取り組むことについては、「災害に強い都市基盤の整備(公共施設、インフラの地震対策など)」が30.6%で最も高く、次いで「家屋やブロック塀などの耐震化の促進」と「災害時の避難に配慮や支援を要する方々(高齢者、障がい者など)への支援体制づくり」が13.9%となっています。

事業者が考える自然災害への対策として、今後石川町で特に優先的に取り組むべきことについては、「災害に強い都市基盤の整備(公共施設、インフラの地震対策など)」が37.5%で最も高く、次いで「災害時の避難に配慮や支援を要する方々(高齢者、障がい者など)への支援体制づくり」が14.6%、「行政・関係機関・地域の連携強化」が8.3%となっています。



Ⅲ

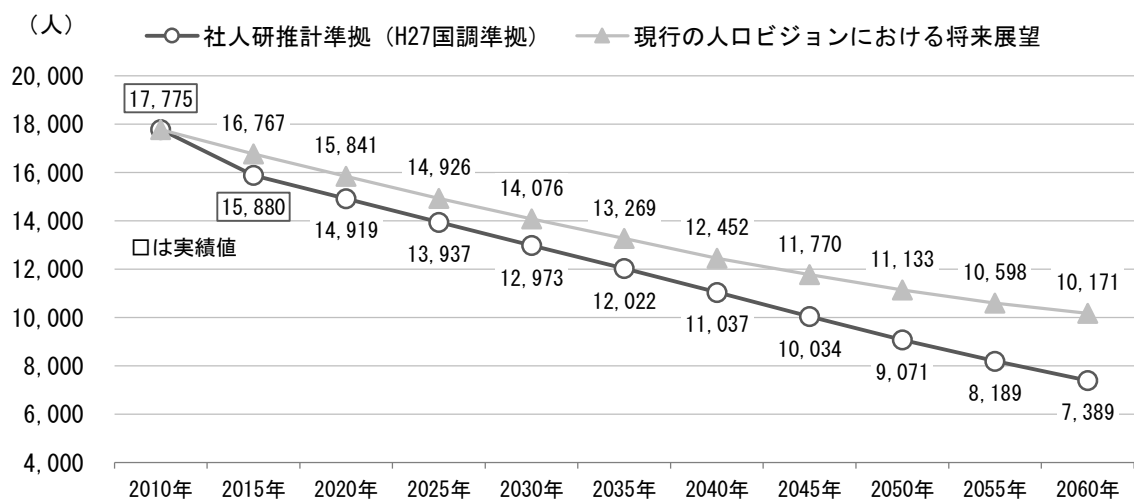
将来人口のシミュレーション

1 将来人口推計

人口動向を把握するための将来人口推計では、総人口が今後減少を続ける見込みとなっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の考え方に基づく推計では、令和 22 年（2040 年）で約 11,000 人、令和 42 年（2060 年）で約 7,400 人と、平成 22 年（2010 年）から 10,000 人以上の減少が予測されています。

また、平成 27 年度に策定した「石川町人口ビジョン」における推計では、令和 42 年（2060 年）に 7,725 人としており、前回の推計より約 300 人の減少となる見込みです。

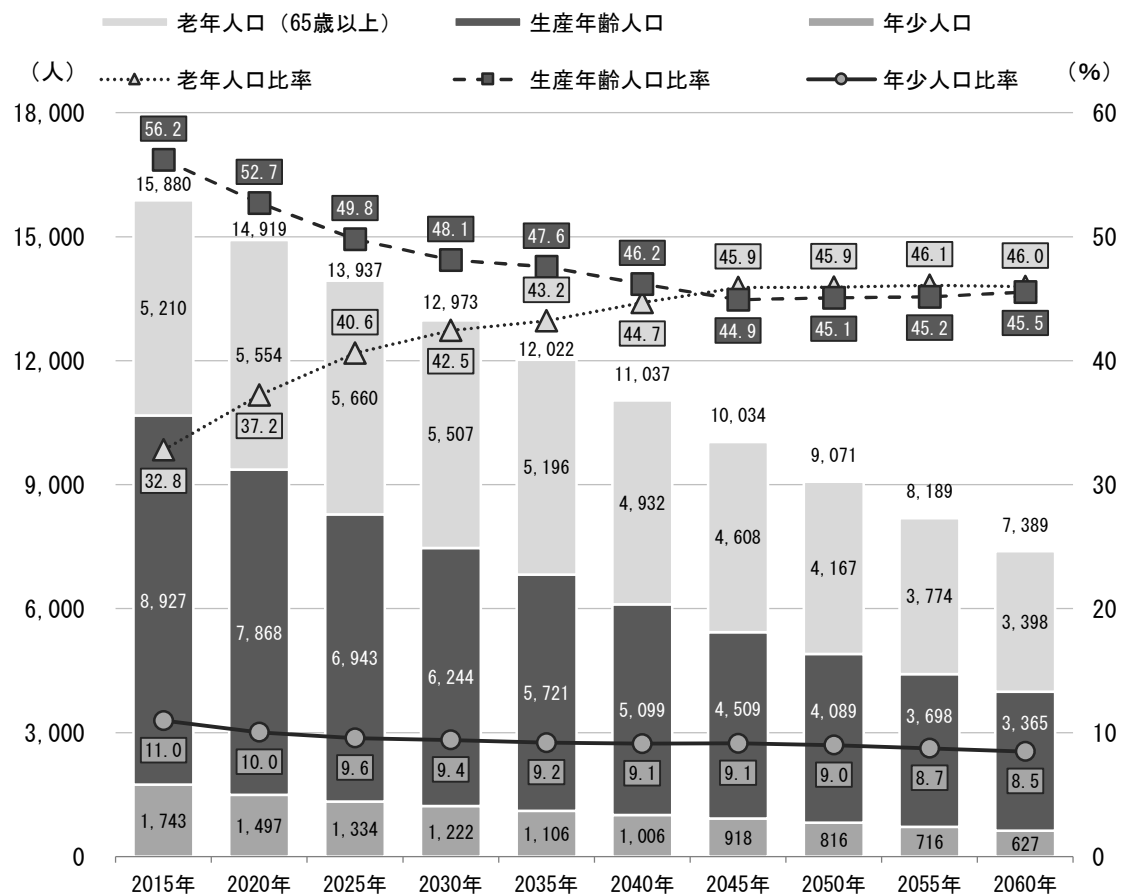
■ 本町の人口の長期的見通し（人口総数）



資料：石川町人口ビジョン及び県提供推計シートをもとに作成

また、人口区分別の推計をみると、年少人口、生産年齢人口が減少の一途をたどる一方で、老年人口は令和7年（2025年）まで増加し、その後減少に転じます。また、老年人口の割合は令和27年（2045年）に生産年齢人口を上回るものとなっています。

■ 社人研準拠による推計結果



※小数点の関係により、合算した数値と合計が異なる場合があります。 資料：県提供推計シートをもとに作成

2 自然増減・社会増減の影響度の分析

本町の将来人口への自然増減及び社会増減の影響度について、社人研の推計（パターン1）をベースに次の2つの条件でシミュレーションを行い、これらの数字を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析しました。

■ 人口推計シミュレーションの考え方

区分	推計条件
パターン1	社人研の推計方法に準じた将来推計人口
シミュレーション1	パターン1において、合計特殊出生率が2030年までに2.1まで上昇すると仮定
シミュレーション2	シミュレーション1に加えて、人口移動が均衡すると仮定（純移動率がゼロ）

まず、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減影響度）について、パターン1とシミュレーション1を比較することで、出生率の上昇が人口増加にどの程度影響を及ぼすかを分析しました。本町の場合は、その値が107.1%となり、以下の評価基準でみると自然増減の影響度は「3」となります。

■ 将来人口に及ぼす自然増減の影響度の評価基準

1：100%未満 2：100～105%未満 3：105～110%未満 4：110～115%未満 5：115%以上増加

次に、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減影響度）について、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、人口移動が人口増減にどの程度影響を及ぼすかを分析しました。本町の場合は、その値が113.6%となり、以下の評価基準でみると社会増減の影響度は「3」となります。

■ 将来人口に及ぼす社会増減の影響度の評価基準

1：100%未満 2：100～110%未満 3：110～120%未満 4：120～130%未満 5：130%以上増加

自然増減・社会増減ともに影響度は「3」となっており、第1期から比べるとともに下がっています。このことから、今後も人口減少に歯止めをかけるためには、自然増・社会増に向け、それぞれの施策を効率的に進めていくことが重要です。

■ 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口＝10,749人 パターン1の2045年推計人口＝10,034人 ⇒10,749人/10,034人＝107.1%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口＝12,216人 シミュレーション1の2045年推計人口＝10,749人 ⇒12,216人/10,749人＝113.6%	3

3 人口の変化が地域の将来に与える影響

(1) 産業・経済への影響

- ・人口減少により、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させます。さらに、行政サービス等の低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながることを懸念されます。
- ・全国と比べ、就業者が多い農業等の第1次産業では、一層の高齢化・後継者不足により、衰退や遊休農地・管理放置林が増加することが考えられます。
- ・高齢者が退職し、年金受給者へ移行するため、一人あたり町民所得が減少することが懸念されます。
- ・高齢者の増加により、医療・福祉・健康産業等の高齢者をターゲットとした産業や家事関連サービスをはじめとする、第3次産業の増加につながることを予想されます。

(2) 日常生活への影響

- ・一定規模の人口を前提として成り立っている小売や飲食、医療、福祉などの住民サービスが地域から消滅・撤退することで日常生活が不便になる恐れがあります。
- ・児童・生徒や生産年齢人口の減少が進むと通勤通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、地域の鉄道や路線バスにおいて、不採算路線からの撤退や運行回数の減少が予想されます。一方、高齢化の進行に伴い、運転免許証を返納した高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、移動弱者が増加することが懸念されます。

(3) 地域コミュニティへの影響

- ・地域の担い手が不足し、地域や集落のコミュニティ活動の衰退や地域防災力の低下が懸念されます。
- ・児童の減少により、単式学級編成ができなくなる場合は、小学校の統合について検討する必要があります。また、若年層が減少し、地域の歴史や伝統文化の継承が困難になり、地域の伝統行事の存続が危ぶまれることが懸念されます。

(4) 町財政への影響

- ・高齢化の進行に伴い、年金・医療・介護等の社会保障支出は伸び続けており、今後も増大が見込まれます。このまま人口減少・少子高齢化がさらに進むと、現役世代（生産年齢人口）の割合がますます減少し、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になることが懸念されます。
- ・公共施設、インフラの老朽化に伴う更新需要等、財政負担の増加が懸念されます。
- ・自主財源の減少が進行した場合、現在も高い地方交付税等への財源依存割合が一層高まり、財政から見た自立性が弱まることが懸念されます。



人口の将来展望

平成 28 年 3 月に策定した「石川町人口ビジョン」は、平成 22 年国勢調査の結果及び国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が公表している人口推計の考え方に基づいて、町で独自の推計を行い、人口の将来展望を掲げました。

その後、平成 27 年に国勢調査が実施されましたが、社人研では福島県については原子力災害の影響が大きいことから市町村別の推計が行われておらず、県全体の将来推計人口結果が示されているのみとなっています。

これらを踏まえ、「第 2 期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しにあたっては、国が作成した社人研の地域別将来推計人口の推計手法に準拠するワークシートを福島県において改訂したものをを用いて、直近の平成 27 年の国勢調査の結果を踏まえて再度人口推計を行い、人口ビジョンの将来展望を見直しました。

1 目標人口

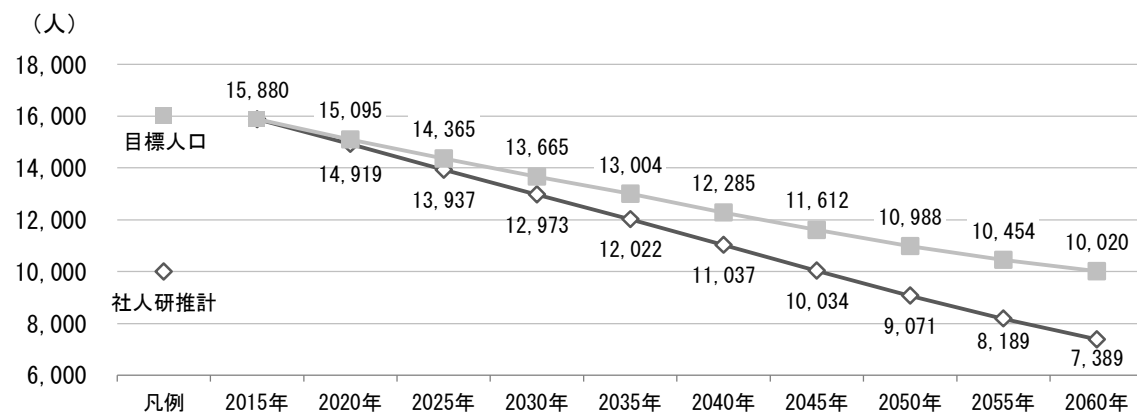
本町の人口は、対策が講じられなかった場合、令和 22 年（2040 年）に約 11,000 人、令和 42 年（2060 年）には約 7,400 人まで減少すると推計されており、地域経済の衰退や地域コミュニティ等の持続が困難となる恐れがあることから、人口減少に歯止めをかける対策が必要です。

平成 27 年度（2015 年度）に町内在住者（15 歳以上 40 歳未満）の方 1,500 人を対象に実施した「地方創生に関するアンケート」の結果から、本町の希望出生率を算出したところ 2.19 であったことから、本町に住む若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることで、合計特殊出生率の大幅な上昇が期待できます。

本町では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、県の「福島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、出生率の上昇・子育て世代の増加、若者を中心とした移住・定住の促進など、人口減少の克服と石川町の創生の実現に向け、「第 2 期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において各分野の施策を総合的に推進していきます。

これらの施策を通じて、令和 22 年（2040 年）に約 12,000 人、令和 42 年（2060 年）に約 10,000 人を維持することを目標とします。

■ 目標人口



■ 将来展望における条件設定

自然増減	国の「長期ビジョン」に準拠し、令和 12 年（2030 年）に国民希望出生率（1.8）、令和 22 年（2040 年）に人口置換水準（2.07）を達成すると仮定。
社会増減	定住・移住に関する相談体制や若者世代への住環境の提供等を通じて、転入の促進と転出の抑制を図ることにより、令和 22 年（2040 年）までに社会動態が均衡すると仮定。

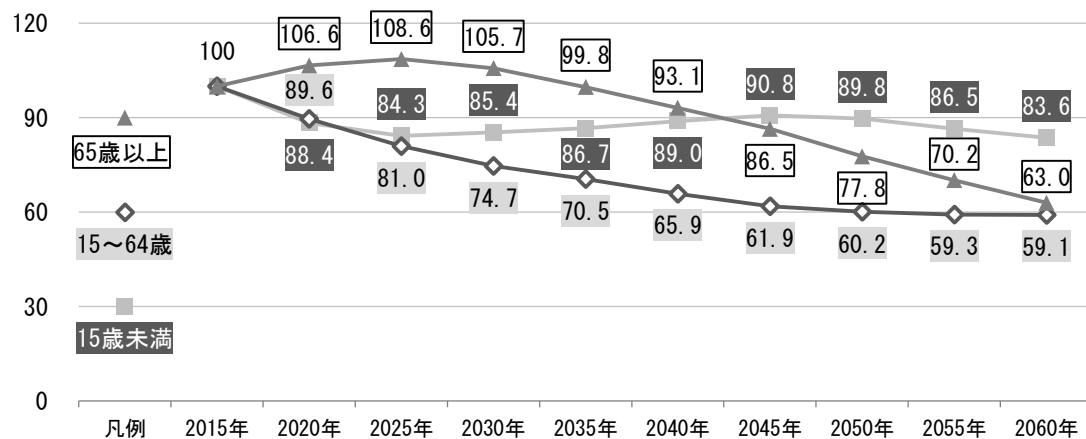
2 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満では、令和6年（2025年）までは年々減少しますが、令和11年（2030年）以降は微増で推移し、令和42年（2060年）には平成27年（2015年）の約8割を維持する見込みです。

15～64歳は、出生率の上昇の効果が遅れて現れるため、減少傾向は当分の間継続しますが、令和27年（2045年）以降は微減で推移する見込みです。

65歳以上は、令和6年（2025年）まで増加しますが、その後は減少に転じます。令和17年（2035年）には平成27年（2015年）と同水準になり、令和42年（2060年）には平成27年（2015年）の約6割まで減少する見込みです。

■ 年齢3区分別人口の推移（2015年を100とした時の数値）



■ 年齢3区分別人口の推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
15歳未満	1,743	1,540	1,469	1,489	1,511	1,551	1,582	1,565	1,507	1,458
15～64歳	8,927	8,000	7,235	6,667	6,296	5,882	5,524	5,371	5,291	5,280
65歳以上	5,210	5,555	5,661	5,509	5,197	4,852	4,506	4,052	3,656	3,282
合計	15,880	15,095	14,365	13,665	13,004	12,285	11,612	10,988	10,454	10,020
合計特殊出生率	1.46	1.57	1.68	1.80	1.93	2.07				

第2期

石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第 2 期石川町まち・ひと・しごと創生 総合戦略の概要

1 戦略策定の趣旨

急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（2014 年（平成 26 年）法律第 136 号）が制定されました。

同法第 4 条では、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると規定されています。

また、同法第 10 条では、市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定しており、さらに「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」（2018 年（平成 30 年）6 月 15 日閣議決定）において、2020 年度（令和 2 年度）以降の次期「総合戦略」の策定に取り組むこととされていることから、本町においても、2016 年（平成 28 年）3 月に策定した石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画終期を迎えることに伴い、石川町人口ビジョンを踏まえ、変化する時代の中で、持続的な発展を続けていくために、第 2 期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以降「第 2 期戦略」）を策定するものです。

2 戦略の位置づけ

第 2 期戦略は、まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念に基づきながら、本町の石川町第 6 次総合計画や各種分野別計画と整合したアクションプランとして、本町の最重要課題である人口減少社会への対応に資するため、各分野にまたがって特に重点的に取り組む施策を定め、優先的に実行するものです。

3 計画の基本目標

国の「総合戦略」に掲げられている4つの基本目標及び2つの横断的な目標を勘案し、現在の本町における課題を整理したうえで、現行の基本目標をベースとしています。

4 計画の基本施策

2016年（平成28年）3月に策定した石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本的方向性を見直し、第2期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標の実現に向けた基本施策と、それに付随する重要業績評価指標「KPI（Key Performance Indicator）」を設定しています。

5 計画期間

計画期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までとします。

Ⅱ

戦略の基本的な考え方

1 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた計画の策定・実行

第2期戦略は、国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方創生の目指すべき将来や政策5原則をもとに、本町における人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。

(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点

国は2015年度（平成27年度）～2019年度（令和元年度）の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを検証し、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を「第1期での地方創生について、『継続を力』にし、より一層充実・強化」と示し、地方版の人口ビジョン・総合戦略については国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂することを求めています。また、4つの基本目標に向けた取り組みを実施するにあたり、以下の新たな視点に重点を置いて施策を推進することとしています。

■ 第2期における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- 地域課題の解決や将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- Society5.0の実現に向けた技術の活用
- SDGsを原動力とした地方創生
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会や大阪・関西万博の開催を契機とした「地方から世界へ」の観点を持った地方創生

(3) 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

(4) 民間と協働する

- 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性、高齢者、障がい者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

(6) 地域経営の視点で取り組む

- 地域の強みを活用して稼ぐ力を高め、域内に効率的な経済循環を創出

「関係人口」とは、ある地域に移住してきた「定住人口」や、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人の総称。特に地方圏では、人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足という課題に直面していることから、「関係人口」にあたる地域外の人材が、地域づくりの担い手となることが期待されている。

縦軸：現状の地域との関わり (強 → 弱)

横軸：地域との関わりへの想い (弱 → 強)

関係人口 (Top-Left)

より多様な人材が地域づくりに参画

交流人口 (Top-Left)

あそこが観光名所だって話題になった

正直、何がわかるかない

観光で来ました

ほとんど関わりがない者

定住人口 (Top-Right)

定住者

地域内にルーツがある者 (近居)

何らかの関わりがある者 (過去の勤務や居住、滞在等)

地域内にルーツがある者 (遠居)

新たな社会
"Society 5.0"

5.0

1.0
Society 1.0 狩猟

2.0
Society 2.0 農耕

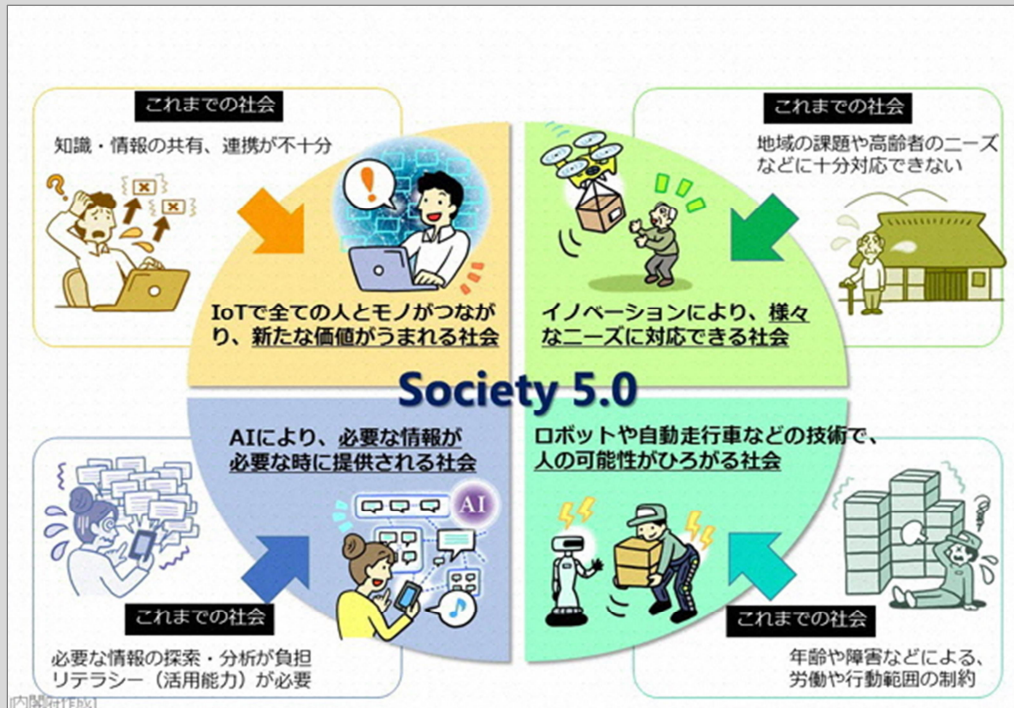
3.0
Society 3.0 工業

4.0
Society 4.0 情報

内閣府作成

47

■ Society 5.0 で実現する社会



資料：内閣府「Society5.0」から引用

☆「SDGs」について

「SDGs」とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年（平成27年）9月の国連サミットにて採択された、2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標。

「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールとそれらに紐づく169のターゲットから構成されており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なもの。

■ Society 5.0 で実現する社会



資料：国際連合開発センター「2030 アジェンダ」

(2) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系

国は、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題等を踏まえて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系を以下の通りとしています。第1期から続く4つの基本目標に加え、地域に関わる一人ひとりが担い手として積極的に参画・活躍できる環境づくり、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す「多様な人材の活躍を推進する」と、地域の課題解決に向けた未来技術の活用の推進、SDGsの理念を取り入れるなど各種取り組みに経済、社会及び環境の統合的向上の要素を最大限反映した持続可能なまちづくり・地域活性化を推進する「新しい時代の流れを力にする」の2つの横断的な目標が追加されています。

■ 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系



資料：内閣府

(3) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における地方創生の目指すべき将来

国は、地方創生のあるべき姿として、地方公共団体に対し、依然として続く東京圏への一極集中による人口減少と地域経済縮小の加速を防ぐため、「結婚、出産、子育ての希望の実現」、「地域の魅力の醸成・ひとが集う地域の構築」、「地域経済の強化」といった取り組みを各地域が強みや魅力を活かして自主的・主体的に行うことを求めています。

■ 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方創生の目指すべき将来

1. 現状

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招く恐れがある。

2. 取り組み

地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取り組みを自主的・主体的に行うことが重要であり、国は、関係省庁の連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けた取り組みを支援することが基本となる。

具体的には、人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。

この取り組みを進めるにあたり、気候、人口規模、立地など、地域の実情は多様であることから、これに応じて、地域が幅広い観点で取り組みを進められるようにすることが重要である。また、人口減少は、その歯止め時間に時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域をつくる必要がある。

東京圏についても、人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

3. 地方創生の目指すべき将来

2の取り組みを通じて、住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていく。

(4) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の政策5原則

国は、まち・ひと・しごとの創生に向けた施策について、部署や制度ごとの「縦割り」構造や効果検証を伴わない「バラマキ」、「短期的」な成果の追求とならないよう、地方公共団体に対し、政策5原則を踏まえて施策を実施すること、また、部署間で連携し、総合的に取り組むことを求めています。

■ 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2 戦略の方向性

石川町
目標人口

2060 年に約 10,000 人の人口規模の確保

石川町総合戦略

基本目標1

子育てや教育の希望をかなえ
幸せを実現する

方向性1 結婚・妊娠・出産しやすい環境の整備

方向性2 子育てしやすい環境の整備

方向性3 次代を担う人材の育成

基本目標2

地域資源を活かし魅力ある
産業と雇用を振興する

方向性1 地域産業を支える人材の育成

方向性2 地域を牽引する産業の振興

基本目標3

いしかわとつながり
新しいひとの流れをつくる

方向性1 移住・定住の促進と住環境の整備

方向性2 関係人口の創出と人材の確保

基本目標4

ひとが集い、いきいきとした
地域社会を共に創る

方向性1 小さな拠点の形成と交通ネットワークづくり

方向性2 健やかに暮らすことができるまちづくり

方向性3 安全安心に暮らすことができるまちづくり

方向性4 将来にわたり持続可能なまちづくり



戦略の展開

基本目標1 子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する

本町では、未婚率はほぼ横ばいとなっているものの、男性30歳代前半で国・県より大きく上回っています。アンケート調査では、未婚者の理由として「結婚したいと思える相手がいない」、「出会う機会、きっかけがない」が多く、重点的に取り組むべき結婚支援事業では、雇用、住宅の確保及び経済的支援が求められています。

また、本町の女性の年代別出生率をみると、国と比べて、早期に子どもを持つ人が多い傾向がある一方で、結婚後の定住意向について、19歳以下で「住み続けたくない」が他の年代と比べて多く、今後「ふるさと石川」への愛着を醸成していくことが重要となっています。

さらに、理想とする子ども数は「2～3人」となっているものの、現実では15歳以上39歳以下の全ての年齢階級において「子どもはいない」が最も多く、重点的に取り組むべき育児サービスとして、経済的支援や保育サービス・施設の充実が求められています。

今後、若い世代の出会いの場を創出するとともに、子どもの成長を育む環境を充実させ、子育てに喜びを感じながら、理想とする数の子どもが持てるよう、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすいまちづくりに取り組みます。

■ 数値目標

項目	基準値 (R2)		目標値 (R7)
合計特殊出生率 (人口動態保健所・市町村別統計)	1.45 (H25～H29)		1.62 (H30～R4)
出生数	268人 (H29～R2)		292人 (R3～R6)

方向性 1 結婚・妊娠・出産しやすい環境の整備

若い世代の出会いのきっかけづくりや結婚の意思を持つ男女が希望どおり結婚し、定住したくなる環境づくりを目指します。また、妊娠・出産にかかる不安・負担を軽減するため、相談支援や支援制度の充実・周知啓発に努めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
婚活事業参加人数	850 人 (H28～R1)		712 人 (R3～R6)
若者・子育て世帯定着人数 (若者・子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数)	28.0 人		200.0 人 (R3～R6)
子育て世代包括支援センター相談件数	147 件/年		150 件/年

■ 具体的な施策と主な事業

施策 1	出会いと結婚に向けた環境の整備	・後継者対策事業 ・若者・子育て世帯住宅取得支援事業 ・定住促進事業 ・地域少子化対策重点推進交付金事業
結婚を希望する男女に対する相談支援と、出会いの場を提供します。また、若者世帯が町内で新たな生活をスタートできるよう、住宅の取得や賃貸など、住まいの確保を支援します。		
施策 2	安心して妊娠・出産できる環境の整備	・母子保健事業 ・特定不妊治療補助事業 ・不育症治療費補助事業 ・妊産婦医療費助成事業 ・子育て世代包括支援事業 ・新生児誕生祝金事業
妊娠・出産にかかる心身の不安に対する相談体制を充実するとともに、経済的な負担の軽減を図ります。		

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 1 健康で元気に暮らせるまち (2) 児童福祉の充実／(3) 保健・医療の充実 基本目標 5 都市機能が充実したまち (4) 住環境の整備
SDGs	   

方向性２ 子育てしやすい環境の整備

子ども・子育て支援サービスの充実を図るとともに、子どもたちが安全・安心に日常生活を送れるよう、地域における子どもの居場所を整備します。また、子育て世帯をサポートするため、仕事と育児の両立に向けた取り組みを推進し、地域全体で安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
文教福祉複合施設の年間利用者数 （赤ちゃん広場、屋内遊び場、児童クラブ）	32,827 人/年		40,000 人/年
子育て世代包括支援センター相談件数【再掲】	147 件/年		150 件/年
仕事・子育て両立支援奨励金の支給企業数	0 社 (R1～R2)		8 社 (R3～R6)

■ 具体的な施策と主な事業

施策１	子育て支援サービスの充実	・ 認定こども園整備事業 ・ 児童クラブ運営事業 ・ 放課後子ども教室事業 ・ ファミリーサポートセンター事業 ・ 民間保育施設運営支援事業 ・ 保育士確保緊急支援事業 ・ 母子保健事業（再掲） ・ 子ども・子育て支援事業 ・ 子育て世代包括支援事業（再掲）
施策２	子育てにかかる経済的な負担の軽減	・ 児童手当給付事業 ・ 多子世帯保育料軽減措置事業 ・ 保育所等給食費補助事業 ・ 小中学校給食費補助事業 ・ 子ども医療費助成事業 ・ 在宅育児支援事業
施策３	仕事と子育ての両立支援	・ 仕事・子育て両立支援事業
仕事と子育てを両立できるよう育児休業取得の推進に取り組む企業を支援します。		

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 1 健康で元気に暮らせるまち (2) 児童福祉の充実／(3) 保健・医療の充実 基本目標 3 豊かな心・町民文化を育むまち (2) 社会教育の充実
SDGs	1 貧困をなくそう  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう  8 働きがいも経済成長も  17 パートナースhipで目標を達成しよう 

方向性3 次代を担う人材の育成

ふるさとの自然や歴史、文化等の地域資源や地域の人たちとのふれあいを通して、ふるさとへの愛着と子どもたちが主体的に考え行動できる力を育みます。また、ICT を積極的に活用し、子どもたちの情報活用能力の向上を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
ふるさと教育を活用する授業時数	31 時間/年		32 時間/年
主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善のための授業研究会の実施回数	6 回/年		7 回/年
文化財講座等の受講者数 （児童・生徒・親子を対象とした事業）	50 人/年		140 人/年

■ 具体的な施策と主な事業

施策 1	小中学校でのふるさと教育と学力向上の推進	・ いしかわふるさと教育事業 ・ 教育指導力向上事業 ・ 国際理解教育推進事業
地域の方々とのふれあいや、地域に出かけて行う自然体験や社会体験等を通じて、ふるさとへの理解と愛着を深めるとともに、郷土に対する理解と誇りを培うことを目的に、「ふるさとカリキュラム」を構築します。 また、「ふくしま授業スタンダード」等に基づいた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組むとともに、小中連携授業研究会や研究公開を実施します。		
施策 2	小中学校での ICT 活用の推進	・ 情報化教育推進事業
ICT 支援員の配置や授業支援に係るソフト・プログラミング教材等を導入し、小中学校での ICT 活用の推進を図ります。		
施策 3	地域資源を活用したふるさと学習の推進	・ 社会教育推進事業 ・ 文化財普及啓発事業 ・ 歴史民俗資料館整備事業 ・ 鉱物館整備事業
ふるさとの誇りの源泉となる町固有の自然や歴史、文化等の地域資源を再発見する機会、社会教育活動の機会において学ぶ活動を推進します。		

国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 3 豊かな心・町民文化を育むまち (2) 社会教育の充実／(3) 学校教育の充実／(4) 文化の振興と歴史資源の継承／(5) 鉱物の保存・活用
SDGs	4 質の高い教育をみんなに  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリプで目標を達成しよう 

基本目標 2 地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興する

本町では、町内在住の就業者のうち約4割が近隣の中心都市等へ働きに出ている一方、全国と比べ、就業者が多い「農業」では高齢化が進行し、後継者の確保が必要となっています。

また、アンケート調査では、町内での就労を促進するために必要な行政サービスとして「企業情報などの情報発信」や「就労に関する相談窓口」、「起業支援」、雇用側である事業所からは「人材の確保・育成への支援」や「企業誘致の推進」が求められています。

今後、職種・雇用条件等のミスマッチの解消と高齢者や女性等の多様な人材の就労機会の確保に向け、地域産業を支える人材の確保・育成の強化に取り組みます。

さらに、石川町における農商工や観光等の地域資源を最大限に活用しながら、安定した雇用を生み出せるよう、創業や既存企業への支援、農産物の6次産業化等、力強い地域産業の競争力強化に努めます。

■ 数値目標

項目	基準値 (R2)		目標値 (R7)
従業者数 (経済センサス)	5,997 人		6,000 人以上

方向性 1 地域産業を支える人材の育成

多様な人材が個人の知識・経験を活かし、活躍できる環境づくりを推進します。

また、生産基盤や経営基盤の強化を図り、地域社会や経済を担う次世代のリーダーや後継者等を支援し、地域産業を支える人材の確保・育成を図ります。

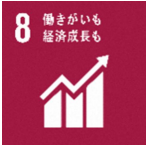
■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
認定新規就農者数	4 人 (H29～R2)		4 人 (R3～R6)
認定農業者数	87 人		91 人
新規創業者数	6 社 (H29～R2)		4 社 (R3～R6)
石川ワーク＆ライフ教育事業への参加事業所数	29 社		30 社

■ 具体的な施策と主な事業

施策 1	農業担い手の確保と効率的・安定的な経営体の育成	・道の駅整備事業 ・特産品開発事業 ・人・農地プラン推進事業 ・中山間地域等直接支払事業 ・農地集積流動化補助事業 ・園芸産地育成支援対策事業 ・新規需要米生産推進事業 ・水稻低コスト化推進事業 ・畜産振興事業 ・新規就農者経営確立支援事業 ・森林環境保全事業 ・農業競争力強化農地整備事業 ・水利施設整備事業 ・多面的機能支払事業
施策 2	創業支援と事業継承の支援	・創業支援事業 ・中小企業支援事業
施策 3	石川ワーク＆ライフ教育の推進	・石川ワーク＆ライフ教育事業

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 2 活力ある産業を形成するまち (1) 農林業の振興／(2) 商工業の振興／(3) 雇用の創出
SDGs	       

方向性２ 地域を牽引する産業の振興

地域に経済的効果が期待される企業の誘致や既存企業の支援、地域イノベーション等を通じた多様な新産業の創出により、生産性の向上や競争力の強化を図り、地域産業の「稼ぐ力」を高めます。

また、地域資源を活かした、持続可能な観光地域づくりを推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
企業誘致数	2社 (H29～R2)		4社 (R3～R6)
町内高校からの町内事業所への就職率	15.5%		30.0%
観光入込客数（日帰り・宿泊者数）	97,508人/年		200,000人/年

■ 具体的な施策と主な事業

施策１	魅力的な就業環境と雇用の創出	
成長分野や若い世代からの就業ニーズが高い分野において、本社機能や生産拠点、サテライトオフィス等の企業誘致を推進するとともに、既存企業の経営基盤の強化、拡大を支援し、魅力的な就業環境と雇用の創出を図ります。 また、高校生や町出身者をターゲットに、町内企業の合同説明会の開催や企業情報の発信を行うとともに、進路アドバイザーによる新規高卒就職希望者への相談支援を行います。		・ サテライトオフィス誘致事業 ・ 中小企業支援事業 ・ 中小企業経営合理化資金貸与 ・ 中小企業経営合理化資金信用保証料補助金 ・ 中小企業育成支援事業 ・ がんばる企業支援事業 ・ 企業合同説明会・就職セミナー事業 ・ 進路アドバイザー事業
施策２	観光地域づくりの推進	
観光物産協会を中心とした観光マネジメント機能の強化を図り、地域資源を活かした独自の価値を提供するプラットフォームの構築やマネジメント人材の確保・育成を図ります。 また、マイクロツーリズム等の新たな旅行ニーズに対応した着地型プログラムの造成、地域資源を活用した商品開発、情報発信等を強化し、交流人口の拡大を目指します。		・ 観光地域づくり事業 ・ 観光物産振興事業 ・ 母畑レークサイドセンター改善事業 ・ 桜保全管理事業

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 2 活力ある産業を形成するまち (2) 商工業の振興／(3) 雇用の創出／(4) 観光の振興
SDGs	1 貧困をなくそう  2 飢餓をゼロに  8 働きがいも経済成長も  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  12 つくる責任 つかう責任  17 パートナリプで目標を達成しよう 

基本目標3 いしかわとつながり新しいひとの流れをつくる

本町の人口は、平成2年以降減少しており、社会動態の規模も縮小傾向となっています。特に、20歳代から30歳代の転出が多く、進学や就職、結婚等を機に町外へ流出していることが考えられます。

アンケート調査では、転出者のうち約3割が本町に戻りたいと回答しており、住む場所を決める際に重視する点として、経済的支援に加え、仕事と移動手段の確保が求められています。また、引っ越しをした場合の町との関わりについては、「年に数回は町を訪れたい（観光や帰省等）」や「町のホームページやSNS等で定期的に情報を取得したい」が多くなっています。

今後、町内在住者や本町U・I・Jターンを希望する方々のニーズを的確に把握し、相談体制や住まいを中心とした環境の整備を行うとともに、若者を中心とする町内外の有用人材を積極的に確保・育成し、本町への移住・定住を促進します。

さらに、地域への多様な関わり方の一つである関係人口の創出・拡大に向け、本町の魅力の向上と継続的な情報発信に取り組みます。

※Uターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること

Iターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること

Jターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷に近い地域に移住すること

■ 数値目標

項目	基準値 (R2)		目標値 (R7)
転出超過数 ※直近5年の平均	137人 (H28～R2)		110人 (R2～R6)

方向性 1 移住・定住の促進と住環境の整備

移住希望者に向けた情報発信を強化するとともに、相談体制の強化や移住体験機会の提供などの移住・定住に向けた支援の充実を図るとともに、民間による宅地開発の誘導や民間住宅ストックの有効活用を促進し、住環境の整備の推進を図ります。

また、町内在住の若者・子育て世代が町内に住み続けられるよう、住宅の取得を支援します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
移住相談件数	25 人 (H29～R2)		100 人 (R3～R6)
若者・子育て世帯定着人数【再掲】 (若者・子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数)	28.0 人		200.0 人 (R3～R6)
移住ポータルサイトへのアクセス数（p v 数）	一件		5,000 件/年
移住・定住促進の土地利用	— m ²		5,000 m ² (R3～R6)
空き家バンクの登録件数	一件		4 件 (R3～R6)

■ 具体的な施策と主な事業

施策 1	移住・定住に向けた支援の充実	・ 定住促進事業（再掲） ・ 若者・子育て世帯住宅取得支援事業（再掲） ・ 奨学金返還支援事業
移住希望者向けの相談窓口を設置するとともに、移住セミナーや相談会を開催するほか、移住から定住までの段階的な支援の充実を図ります。また、新たな転出を抑制するため、若者・子育て世代の住宅取得を支援し、若い世代の定住を促進します。		
施策 2	移住・定住に関する情報の発信強化	・ 定住促進事業（再掲）
移住ポータルサイトを構築し、移住・定住に関する積極的な発信を行います。		
施策 3	官民連携の住環境整備	・ ファシリティマネジメント事業 ・ 民間宅地開発支援事業 ・ 配慮者用賃貸住宅改修費補助金
宅地開発等、住環境の整備促進を図るため、宅地開発事業者等への支援や、官民連携の住環境整備を推進します。		
施策 4	空き家等民間ストックの有効活用	・ 空家改修支援事業
空き家などの民間が保有する既存住宅ストックを有効に活用するため、空き家バンクの運用を推進するとともに、空き家バンクに登録された物件の修繕・改修を支援します。		

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 2 地方とのつながりを築き地方への新しいひとの流れをつくる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 5 都市機能が充実したまち (1) 土地利用の推進／(4) 住環境の整備
SDGs	1 貧困をなくそう  8 働きがいも経済成長も  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリープで目標を達成しよう 

方向性 2 関係人口の創出と人材の確保

町の魅力を高め、新しいひとの流れをつくるため、戦略的なタウンプロモーションを推進し、本町との新たなつながりや、進学や就職等を機に町を離れる方とのつながりの継続を推進し、関係人口の創出を図ります。

また、企業版ふるさと納税制度を活用した企業とのつながりを創出するとともに、地域おこし協力隊を活用した人材の流入や受け入れ態勢の整備を図り、地域づくりに関わる新たな人材の確保を目指します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
石川町ファンクラブの登録者数	一名		120 名
地域おこし協力隊員数	一名		2 名 (R3～R6)
田舎暮らし体験プログラムへの参加者数	36 人 (H29～R2)		80 人 (R3～R6)

■ 具体的な施策と主な事業

施策 1	タウンプロモーションの推進	・タウンプロモーション事業
町の魅力を効果的に発信し、新たなつながりを創出・強化するため、戦略的なタウンプロモーションを推進し、本町との新たなつながりの創出を推進します。また、就職や進学等により新たに町を離れる方や、本町出身者、本町との交流を深めている方に対し、定期的に町の情報を発信し、つながりの継続を図ります。		
施策 2	地域おこし協力隊の活用	・定住促進事業（再掲） ・創業支援事業（再掲）
地域おこし協力隊を募集し、不足する人材の流入を促進するとともに、任期満了後の創業を支援します。		
施策 3	企業と地域との交流の促進	・企業版ふるさと納税制度 ・サテライトオフィス誘致事業（再掲）
企業版ふるさと納税制度を活用し、町を応援していただける企業等とのつながりを強化するとともに、企業研修の受け入れや交流の促進を図ります。		
施策 4	田舎暮らし体験プログラムの推進	・定住促進事業（再掲） ・グリーンツーリズム事業
農林業を中心とする就労体験や地域との交流機会を設け、地域とのつながりをつくる取り組みを推進します。		

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 1 地方とのつながりを築き地方への新しいひとの流れをつくる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 2 活力ある産業を形成するまち （１）農林業の振興／（２）商工業の振興／（３）雇用の創出 基本目標 5 都市機能が充実したまち （４）住環境の整備 基本目標 6 共に創るまち （１）町民参加
SDGs	       

基本目標4 ひとが集い、いきいきとした地域社会を共に創る

本町では、少子高齢化が着実に進行しており、人口や産業別就業者割合が類似している自治体の中でも、出生率が低くなっています。

アンケート調査では、本町の住みやすい点として「自然環境」や「近所付き合い、地域活動の活発さ」が多くなっています。また、近年増加している自然災害への備えでは、災害に強い都市基盤の整備と避難時に支援を必要とする方々への支援体制が求められており、町の良さを活かしながら、地域の中での交流・見守りを推進していくことが重要となっています。

今後も、安全・安心で持続可能なまちづくりに向け、町民ニーズを的確に把握しながら、ICT や AI 等の未来技術の活用を含めた様々なサービスの提供や支援体制、整備に取り組むとともに、地域の助け合い・支え合いを推進するため、広域連携を図りながら、小さな拠点と交通ネットワークを整備し、コミュニティの活性化を図ります。

■ 数値目標

項目	基準値 (R2)		目標値 (R7)
地域運営組織を有する小さな拠点形成数	5 拠点		6 拠点

方向性 1 小さな拠点の形成と交通ネットワークづくり

効果的・効率的なサービスを提供するための提供体制を構築し、地域における交流・支え合い拠点としての機能を強化するため、「小さな拠点」の形成を推進するとともに、まちなかの賑わいづくりを推進します。

また、地域における重要な移動手段として、より利用しやすい公共交通ネットワークの形成を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
地域自治協議会設立数	5 件		6 件
文教福祉複合施設の年間利用者数	70,508 人/年		88,500 人/年
鈴木重謙屋敷の年間利用者数	1,733 人/年		4,000 人/年
高齢者（80 歳以上）タクシー券申請率	30.7%		40.0%

■ 具体的な施策と主な事業

施策 1	地域自治協議会による地域づくりの推進	・ 自治センター運営事業 ・ 地域自治協議会設立推進事業
地域の福祉向上を目指して地域課題を解決し、望ましい地域をつくるため、地域が地域の課題について考え、話し合い、取り組み方法を決める地域自治協議会を各地域の拠点と位置付け、その設立と活動を支援します。		
施策 2	まちなか再生の推進	・ まちなか再生事業 ・ 観光物産振興事業（再掲） ・ 文教福祉複合施設運営事業 ・ 図書館運営事業 ・ 生涯学習推進事業 ・ 文化財保護事業 ・ 文化財普及啓発事業（再掲）
文教福祉複合施設や鈴木重謙屋敷を活動の拠点とし、地元商店や地域住民、各種団体、学生等のまちづくりに関心を持つ人たちが、積極的に活動できる仕組みづくりを構築するとともに、公民連携による持続可能なまちなかの賑わいづくりに取り組みます。		
施策 3	地域間交通ネットワークの形成	・ 生活交通対策事業 ・ 高齢者タクシー券助成事業
地域自治協議会を地域の拠点と位置付け、拠点間を結び、交通弱者を含む地域交通の利便性の向上を図るため、鉄道、バス、タクシー等の交通事業者と協議・連携を図りながら、公共交通のネットワークの再編を図ります。		

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 1 子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する (5) 高齢者福祉の充実 基本目標 2 活力ある産業を形成するまち (4) 観光の振興 基本目標 3 豊かな心・町民文化を育むまち (1) 生涯学習の推進／(2) 社会教育の充実／(4) 文化の振興と歴史資源の継承 基本目標 5 都市機能が充実したまち (6) 公共交通網の整備 基本目標 6 共に創るまち (1) 協働によるまちづくりの推進／(5) 町民参加／(6) まちなか再生の推進
SDGs	4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任  17 パートナースhipで目標を達成しよう 

方向性2 健やかに暮らすことができるまちづくり

誰もが安心して適切な医療、介護を受けられるよう、サービス提供体制の拡充を図ります。また、町民の健康意識を高め、子どもから大人まで主体的に健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
特定健診受診率	40.3% （R1）		50.0% （R5）
要介護認定率	17.5%		16.5%
社会体育施設等の年間利用者数	52,182 人/年		72,500 人/年

■ 具体的な施策と主な事業

施策1	医療・介護の提供体制の拡充	・医療体制確保事業 ・予防接種事業 ・母子保健事業（再掲） ・健康診査・検診事業 ・運動教室事業 ・重度心身障害者タクシ一券助成事業 ・障がい者自立支援事業 ・生活支援事業 ・介護予防事業 ・介護事業 ・認知症総合支援事業
施策2	スポーツを通じた健康増進	・スポーツ振興事業 ・運動教室事業

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 1 子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する （３）保健・医療の充実／（４）障がい者福祉の充実／高齢者福祉の充実 基本目標 3 豊かな心・町民文化を育むまち （６）スポーツの振興
SDGs	1 貧困をなくそう  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  10 人や国の不平等をなくそう  11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリシップで目標を達成しよう 

方向性3 安全安心に暮らすことができるまちづくり

町民の生命と財産を守るため、災害時の安全確保、消防・防災体制の充実、大規模な災害などに備えた防災対策や避難計画、防災体制の見直しと、災害時の危機管理体制の強化を図るとともに、防災意識の普及、自主防災組織の育成による地域防災力の強化を図ります。

また、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正な維持管理に努めるとともに、地域の実情に即した公共施設等の有効活用など、総合的なマネジメントを推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
自主防災組織の組織率	12.0%		50.0%
公共施設の総量縮減率（R1：72,048 m ² ）	-%		1.5%

■ 具体的な施策と主な事業

施策1	防災・減災対策の推進	・ 防災対策事業 ・ 自主防災組織活動事業 ・ ヘリポート施設整備事業 ・ 防災基盤事業 ・ 防災行政無線事業
火災、風水害、地震災害などから自分の身を守る防災意識の向上を図るため、防災訓練の実施や自主防災組織の育成強化とあわせて、防災倉庫、臨時離着陸場や防災広場の整備等、防災・減災対策に取り組めます。		
施策2	公共施設等の管理推進	・ ファシリティマネジメント事業（再掲）
公共施設等の老朽化を踏まえ、計画的な改修、統廃合などによる適正な維持管理に努めるとともに、小学校統合による空き校舎等の利活用の検討など、公共施設等の総合的なマネジメントを推進します。		

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 4 安全で住みよいまち (1) 消防防災対策の充実 基本目標 6 共に創るまち (2) 効率的な行財政運営
SDGs	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任つかう責任  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナーシップで目標を達成しよう 

方向性 4 将来にわたり持続可能なまちづくり

人口減少社会において、将来にわたり活力ある持続可能なまちづくりを推進するため、社会経済、文化等において関係市町村との連携を推進するとともに、ICT や AI 等の未来技術の活用による生活環境の向上を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値（R2）		目標値（R7）
連携事業数	3 件		3 件

■ 具体的な施策と主な事業

施策 1	他地域との連携の推進	・ こおりやま広域連携中 枢都市圏連携事業
県や、こおりやま広域連携中枢都市圏を中心とした近隣市町村との連携を推進し、活力ある経済・生活圏の形成を図ります。		
施策 2	未来技術の活用	・ ICT 総合管理事業
未来技術を活用した暮らしやすい社会（Society5.0）の実現に向け、ICT や AI 等の未来技術を活用し、生活環境の向上を図ります。		

■ 国の総合戦略・町の総合計画・SDGs との関係性

国の総合戦略	基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする
第 6 次総合計画	基本目標 6 共に創るまち （3）広域行政・地方分権／（4）情報化の推進
SDGs	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナシップで目標を達成しよう  

IV

戦略の策定体制と進行管理

1 戦略の策定体制

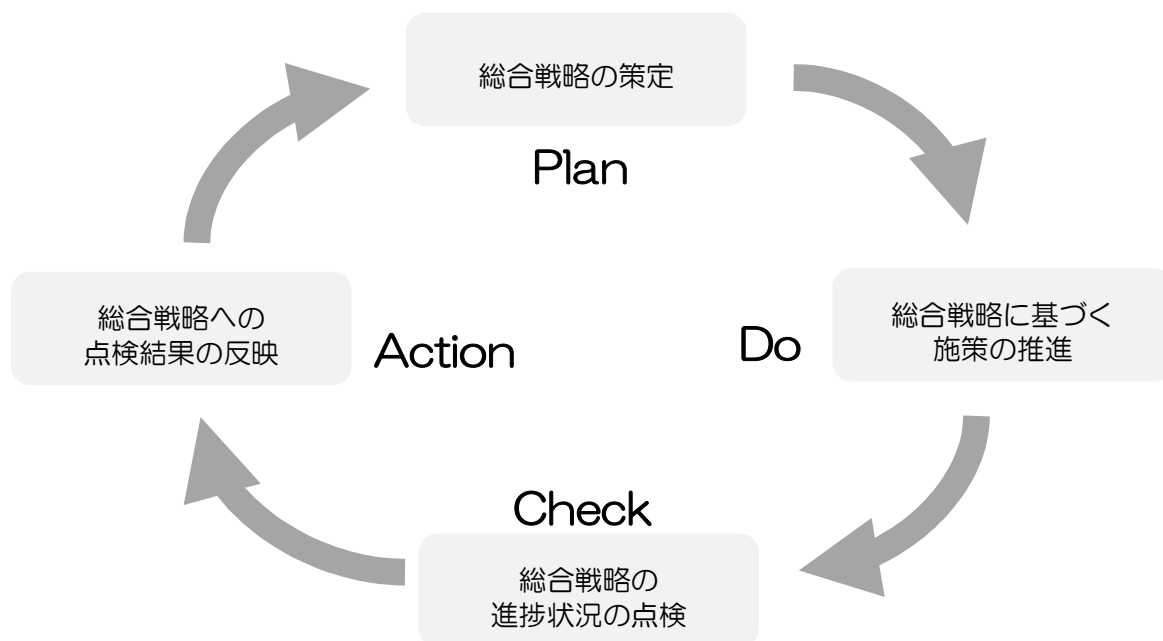
人口ビジョンの見直し及び戦略の策定にあたっては、全庁的な協議及び推進を図るため、石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置しています。

また、豊富な知識と経験を有する有識者からの政策提言を受けるため、有識者会議を設置したほか、アンケート調査により若い世代を中心とする住民・事業者の意向を踏まえながら策定しました。

2 戦略の進行管理

戦略では、地域資源を活用した多様なアイデアにより“まち”を創生するため、基本目標に対して「数値目標」、各施策に対して「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、PDCAサイクルを用いて戦略の実行・検証・改善・見直しを行います。また、本町のみで対応できない課題に対しては、国・県・近隣市町村との連携を図ります。

さらに、策定時に設置した有識者等で組織する会議に検証結果を報告するとともに、必要に応じて改訂を行うこととします。





資料編

1 推進本部会議の設置要綱

石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することにより、将来にわたり活力ある地域を維持するため、全庁的な協議及び推進を図る石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に定めるまち・ひと・しごと創生に関する施策の調整及び決定に関すること。
- (2) 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (3) その他まち・ひと・しごと創生に関し必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、町長を、副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表第1に掲げる者その他本部長が必要と認める者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長が必要と認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第6条 本部に、その所掌事務に係る調査、検討及び調整を行うためプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置する。

- 2 PTの構成員は、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和2年4月1日より適用する。

別表第1（第3条関係）

本部長	町長
副本部長	副町長、教育長
本部員	総務課長
	企画商工課長
	税務課長
	町民課長
	生活環境課長
	保健福祉課長
	農政課長
	都市建設課長
	教育課長
	生涯学習課長
	議会事務局長
	水道事業所長

2 有識者会議の設置条例

石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び実施にあたり、専門的見地から意見を聴取するため、石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 石川町人口ビジョンの策定及び変更に係る検討に関すること。
- (2) 石川町総合戦略の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (3) 石川町総合戦略に基づく成果の検証に関すること。
- (4) その他会議の設置目的を達成するための必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、石川町人口ビジョン及び石川町総合戦略の策定、変更に係る検討にあたり、経験と知識を有する者のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

3 有識者会議の委員名簿

任期：令和元年 12 月 18 日～令和 3 年 9 月 30 日

No.	氏 名	所属及び役職	区分	備考
1	齋藤 範明	東京商工リサーチ郡山支店 支店長	産 学	令和 3 年 4 月 1 日～
2	橋本 栄一	石川町商工会 会長	産	
3	橋本裕美子	特定非営利活動法人 Tomo 理事長 前石川町振興計画審議会 委員長	学	
4	岩谷 金良	前石川地方グリーンツーリズム推進協議会 副会長 自営業（酪農）	産	
5	掛田麻奈美	学校法人掛田学園 石川文化幼稚園 副園長	学	
6	櫻井 克彦	福島県立石川高等学校 校長	学	令和 3 年 4 月 1 日～
7	溝井 睦美	有限会社 井筒屋 取締役	実践者	
8	川上 俊樹	株式会社東邦銀行 石川支店長	金	令和 3 年 4 月 1 日～
9	近内 光慶	野木沢地区自治センター長	学 官	
10	沼田 典雄	石川町まちづくりアドバイザー 特定非営利活動法人 わ 理事長 前石川町振興計画審議会 副委員長	官	

※令和元年 12 月 18 日～令和 3 年 3 月 31 日の期間で満了となった委員

- ・花輪 康弘（東京商工リサーチ郡山支店 支店長） 区分：産・学
- ・寺島美由紀（株式会社東鋼 社長室 経営企画室長） 区分：産
- ・齋藤 文子（福島県立石川高等学校 校長） 区分：学
- ・鈴木 吉重（石陽史学会 代表委員） 区分：学
- ・鈴木 克幸（株式会社東邦銀行 石川支店長） 区分：金

4 策定経過

日 時	内 容	備 考
令和元年12月18日	第1回有識者会議	・ 第2期総合戦略改訂方針について ・ 第1期総合戦略計画期間の延長について
令和2年7月3日～ 令和2年7月27日	アンケート調査の実施	・ 住民（15歳～39歳）1,500人 ・ 転出者（20歳～39歳）500人 ・ 町内事業者 100社
令和3年3月30日	第2回有識者会議（書面）	・ 第1期総合戦略計画期間の再延長について
令和3年6月21日	第1回推進本部会議	・ 第1期総合戦略効果検証の報告 ・ 人口ビジョン、第2期総合戦略骨子の検討
令和3年6月28日	第3回有識者会議	・ 第1期総合戦略の効果検証の報告 ・ 人口ビジョン、第2期総合戦略骨子について
令和3年8月2日	連絡調整会議	・ 人口ビジョン、第2期総合戦略素案の報告
令和3年8月2日	議会全員協議会	・ 人口ビジョン、第2期総合戦略素案について
令和3年8月17日～ 令和3年8月27日	パブリックコメントの実施	・ 人口ビジョン、第2期総合戦略素案について （意見提出者 1名 4件）
令和3年8月19日	第4回有識者会議	・ 人口ビジョン、第2期総合戦略素案について
令和3年8月30日	第2回推進本部会議	・ 人口ビジョン、第2期総合戦略原案の検討
令和3年9月2日	議会全員協議会	・ 人口ビジョン、第2期総合戦略原案について
令和3年9月27日	第3回推進本部会議	・ 人口ビジョン、第2期総合戦略の策定

福島県石川町 企画商工課企画係

〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保185番地の4

TEL 0247-26-9114 FAX 0247-26-0360

E-mail kikaku@town.ishikawa.fukushima.jp